

1. 議 事 日 程 (2日目)

(平成26年那智勝浦町議会第4回定例会)

平成26年12月16日

9 時 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

3番 下 崎 弘 通……………65

1. 町財政と諸事業計画の現状と今後の見通しについて

6番 湊 谷 幸 三……………82

1. 町長の政治姿勢

5番 蜷 川 勝 彦……………94

1. 職員の採用基準及び採用後の教育。資格をとることによって昇給
・昇格はするのか。

2. 6月、9月の一般質問へのその後の対応

3. 当町の活性化施策について

1番 左 近 誠…………… 105

1. 小学校における英語教育の現状と課題

2. 部活運動部、顧問の民間委託

3. 公共施設つり天井の整備

7番 田 中 幸 子…………… 115

1. 国保税の改正について

2. 防災について

9番 松 岡 大 輔…………… 121

1. 防災について

2. 高齢者に対するの行政の取り組みについて

3. 人口減少について

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 左 近 誠

2番 荒 尾 典 男

3番 下 崎 弘 通

4番 森 本 隆 夫

5番 蜷 川 勝 彦

6番 湊 谷 幸 三

7番 田 中 幸 子

8番 東 信 介

9番 松 岡 大 輔

10番 山 縣 弘 明

11番 中 岩 和 子

12番 引 地 稔 治

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

7番 田 中 幸 子 離席 13時01分～13時15分

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(16名)

町	長	寺	本	眞	一	副	町	長	植	地	篤	延
教	育	長	森		崇	消	防	長	塩	崎	文	二
参	事		城	本	和	参	事		瀧	本	雄	之
	(総務課長)		浪	花		(教育次長)			田	代	雅	伸
総務課新病院 建設推進室長			喜	田		会	計	管	理	者		
病院事務長			玉	井	弘	税	務	課	長	久	原	章
住民課長			松	下	安	福	祉	課	長	大	江	政
観光産業課長			藪	根	敏	建	設	課	長	橋	本	典
水道課長						総	務	課	副	課	長	矢
												熊
												義
												人

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長	伊	藤	善	之
事務局主査	寺	地		強
事務局副主査	疋	田	晋	一

~~~~~ ○ ~~~~~

9時00分 開議

〔4番森本隆夫議長席に着く〕

○議長（森本隆夫君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（森本隆夫君） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付しております一般質問一覧表のとおり、通告順に従って3番下崎議員の一般質問を許可します。

3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） それでは、町財政と諸事業計画の現状と今後の見通しについてということで一般質問をさせていただきます。

まず最初に、町債の借入状況と今後の見通しについてということで、財政状況等を聞かせていただきたいと思います。

それで、現在の起債残高、25年度で一般会計が88億円で、今後の財政運営の資料では、26年度から30年度の事業を実施すると、平成30年度の起債残高見込みで、一般会計が145億円となるわけなんですけど、57億円増の60%強の増となる。間違いはないかどうか確認いたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 今後の財政見通しと、それから財政の健全化のシミュレーションを6月の総務常任委員会でも報告させていただいております。その後また、財政運営見通しということで報告させていただいておりますが、現在の起債の残高、そのときの資料でございますが一般会計88億円、それから平成30年度までの事業を行ったところの起債の残高見込み額では、一般会計で145億円ということでございます。その関係で、増加を見ますと1.6倍といえますか、60%増の見込みとなっております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 町債のこれまでの状況なんですけども、決算の中で、ちょっと決算を参考に調べてみたんですけども、22年度の町債総額が7億2,840万円、そのうち過疎債の適用を受けるのが2億4,070万円、23年度ですけども、町債総額が8億7,010万円、それからそのうちの過疎債が2億2,330万円、24年度の町債の総額が9億2,700万円、そしてそのうちの過疎債が2億9,550万円、25年度ですが、極端にふえて町債総額が22億6,080万円、うち過疎債が11億6,510万円となっております。

それで、この22年度から25年度までの過疎債の合計額が19億2,460万円と、これだけの額が

過疎債で借りられていると、私の調べではちょっと出ているんですけども、この22年度過疎地域の指定を受けて後、22年から25年で過疎債を利用、借り入れたのが今申し上げましたように約19億3,000万円ということなんです。

これの償還の状況をちょっと見させていただいたんですけども、公債費のうち過疎債の部分が、これは過疎債は3年据え置きで9年償還ということで、合わせて12年償還となるわけですけども。決算の状況を見ましたら、22年から25年までは元金の支払いがまだゼロなんです。そして、利子について見ましたら、22年はゼロで、23年で202万7,825円、24年度が利子で403万8,479円、25年度が利子だけで501万145円と、この3年間据置期間なんで、利子だけしかまだ支払ってない。これで、それでことしの26年度の予算を見ましたら、元金の支払いが初めてこれから始まると、22年度の借入額の元金の支払いが始まると。これで元金が2,568万5,000円で、利子が2,980万2,000円と、合わせて5,548万7,000円の返済予定なんです、ことし26年度の予算で。

こういうふうに3年据え置きということで、これから過疎債の支払いがふえてくるわけなんですけども、このうち、課長がいつも言われてるように、70%の交付税措置がされるのかどうか、間違いないのかどうか、確認させていただきます。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員おっしゃられますとおり、過疎の地域の指定を受けてから、有利な条件ということで過疎債の借入れをしてございます。過疎債につきましては、一般的には12年の償還でございまして、3年据え置き、9年間の償還ということになってございます。

ということで、御指摘いただいたとおり、3年間の据置期間の場合は利子のみということでございますが、本年度26年度の予算書を御参照いただいたのかと思いますが、御指摘のとおり、今年度予算書の範囲では5,548万7,000円の返還予定となっております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 過疎債だけを見ましたら、26年度から元利償還が始まって、毎年償還金額がふえていくわけなんです。22年度分が、34年度まで返済がかかるんです。3年間利子のみで、9年間で元金と利子の返済をしたらそういうことになるんですけども。これから毎年度返済がふえ続けて、雪だるま式に34年度までふえ続けるわけなんです。ですから、22年度の借入れが34年度で償還終了となるわけなんですけども、34年度までかかる見込みになるんですけども。

公債費比率なんですけども、25年度の決算では7.0%が今後高くなると、歳出の中の公債費償還金額がふえ続けて公債費比率の割合もふえる一方であると、これについて今後の見込みはどのように考えられているのか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 公債費比率の関係でございまして、25年度決算で7.0%、今

後高くなっていくのかということでございます。公債費比率につきましては、旧、古い基準でございまして、平成21年、自治体の地方財政健全化法が完全施行された、今では実質公債費比率のほうに変わっております。

しかしながら、公債費比率につきましては、従前の状況との比較におきまして、非常に有効な手段と考えてございます。私どもの判断としては、通常は10%を超えないこととなっておりますので、そのように考えてございます。

今回御指摘を受けまして、シミュレーションにおきまして、公債費比率のほうはどうなるのかということも試算をしております。今25年度は7.0%なんですけど、平成30年で10%を超えて、36年度17.9%が最高となっております。平成44年には、また10%を下るというふうな予想となっております、試算を行っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） それで、基金についてちょっとお尋ねいたします。

25年度末現在の基金残高ですけども、そのうち財政調整基金が8億2,400万円、減債基金が9億7,200万円です。そして、公共施設整備基金が4億5,000万円で、合計22億4,700万円ですか、それだけ25年度末現在であるようになってるんですけども、ことしの26年度の当初予算を見せてもらいましたら、繰入金で財政調整基金の取り崩しで2億2,000万円、減債基金の取り崩しで2億5,000万円、それから公共施設整備基金、これの取り崩しで2億9,000万円、合計7億6,000万円の金額が取り崩されておるわけなんですけども、この22億4,700万円から7億6,000万円引いたら、現在の基金残高14億8,700万円と、これだけしかないわけなんです。ほかの基金は入れずにですよ、この3つの基金だけで見たら、こういうことになるんですけども。

基金が25年度までふえてきたのも、私が思うのには、交付税の増とか地方創生の元金交付金、そういう地方活性という政府の政策によるところが大きいと思うんですけども、決して自主財源がふえたわけではないんです。今後の国の財政状況、消費税の増税10%が1年半延長されて平成29年4月に実施ということになっておりますので、今後経済情勢の変化などもより大きくなると思うんですけども、これについてはどのように考えておりますか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員御指摘いただきました件につきましては、予算書等をごらんいただいたの数字かと思えます。予算では、それぞれの財政調整基金、減債基金、公共施設等の基金の取り崩しを行いまして予算を編成しております。予算編成上はこのように、決算ではこの分は、取り崩し分はできるだけ戻す予定にしておりますが、当初予算の状況ではこのとおりでございます。

そしてまた、現在は地方の見直しということで地方創生というお話もありまして、比較的交付税、交付金等も地方にとってはよい時期にあるかと思えます。しかし、国の財政状況、プライマリーバランスとよく言われますけども、基礎的収支等を勘案してまいりますと、国の借金のほうもかなりあるということで、いずれ国に頼ることができない状況、平成の大合併の前

のような状況となることも予想されます。

議員おっしゃるとおり、自主財源の確保というのがまず大事で、これを図りながら補助金、負担金を有効に活用して、将来負担のない健全な財政運営に努めなければならないと考えてございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 今自主財源の話も出たんですけども、その自主財源と依存財源、歳入の中ではそういうふうに分けられているわけなんですけども、その23年度から25年度決算の一般会計の歳入の状況を見せていただきましたら、23年度の歳入総額が86億5,109万7,000円、そのうち自主財源ですけども22億7,607万6,000円と、22億円台なんです。そして、24年度が歳入総額が83億3,036万8,000円です。そして、そのうちの自主財源が23億2,074万7,000円と、少し前年度よりはふえてるんですが、25年度歳入総額が102億5,162万7,000円、そのうち自主財源は21億8,653万3,000円と、また減っているわけなんです。

ですから、この24年度歳入総額が83億円が25年度で102億円と、歳入総額の決算がふえてるわけなんですけども、自主財源については23億2,000万円から21億8,600万円と、1億3,000万円の減になっているわけです。歳入総額がふえた割には、自主財源の額が減っている。

それで、この26年度の当初の予算を見せていただきましたら、歳入総額は83億5,930万円、このうち自主財源は27億280万6,000円と、27億円の金額が出てきているんですけども、内訳を見せてもらいましたら、基金の繰入金、基金を取り崩したのが7億7,000万円含まれているわけです。ですから、自主財源は20億円しかないわけなんです。これは予算ですので、決算はどうなるかわかりませんが、これと大差ない金額が出てくると思うんですけども。

この自主財源20億円のうち、町税収入を見せていただきましたら、24年度は15億1,500万円、25年度15億6,500万円、26年度の当初予算で14億7,400万円と、もう15億円の上下の金額しか町税収入がないわけです。ですから、自主財源もなかなかふえる要素がないわけなんです。ですから、この町税収入も年々減る一方で、今後14億円台になると思うんですけども、この自主財源が減り続ける一方で、今後公債費の償還とかについても大変厳しくなると思うんですけども、その点どのように考えられているか、お尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員お尋ねの歳入総額に対する自主財源の割合等でございますが、自主財源は御指摘いただいたとおり減少してきてございます。その要因としましては税収ということになるかと思いますが、税収確保については税務課等で当たっていただいているところでございます。

そしてまた、当然少ない自主財源の中でやりくりしていかなければならないんですが、起債の償還も事業とともに始まってまいります。本年度、歳入のほうで基金等からの繰り入れを行いました。当然将来の起債償還に係る分というのは、積み立てをしておかなければなりません。起債の償還分、特に過疎債の3割分というのを自主財源で賄ってまいらなければなりません。

るので、その分当初予算では取り崩しをしましたが、決算のときにはちゃんと戻し入れをしながら、できるだけ積み立てをして将来負担に備えたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 町長にお尋ねしますが、今の起債の状況とか町の基金残高の状況、そして自主財源と依存財源、特に歳入に占める自主財源の町税の状況などをお尋ねしましたが、町長もよくおわかりになっていると思うんですけども、今の聞いて、財政状況をどう思われますか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 課長が今言っていたように、いろいろと状況的には厳しいものがあるかと思えます。基金取り崩しの中で繰戻したりやりながら、今後もそれを節制に努めて進めていかざるを得ないというのが現状かと思えます。自主財源にいたしましても、この地域で何を活性化して何をどのようにしたら、自主財源をどうできるかということも含めて考えていかなければならないかなと思えます。極めて、この地域ではそのような状況というのは難しい状況でもありますし、今後一生懸命その辺に取り組んではまいりたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 今財政状況について幾つか質問して確認させていただいたんですけども、それでは今後予定されている建設事業なんですけども、新病院の建設事業が約66億円、クリーンセンターが約20億円、冷凍冷蔵庫のほうで約12億円、色川小・中学校で約6億円で、この4つの事業合わせましたら、104億円の事業費が見込まれている、大変な事業費の額なんです。ほかに計画している津波、地震対策の費用とか上水、簡水の統合費用はどうしてもやらなければならない事業なんですけども、今聞きましたら4つの事業についてそれぞれ質問させていただきます。

それで、新病院の建設費用と償還計画についてということで質問させていただきます。

町長にお尋ねしますが、先日の12月10日の町政報告の中で、新病院の建設に向けての基本的な考えに変わりはありませんが、さらに見直しを図るなど、建設の着手については慎重に判断をしていきたいということなんですけども、この建設に向けての基本的な考えに変わりはありませんかと、これまで同様、建設を進めるという考えなのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） いろいろと病院の建物の構造から皆見直しを図りながら、その範囲の中でできるという病院というんですか、その辺のことを十分に検討してやっていきたいと考えております。今いろいろ進めてきていたことが建設費高騰の中で実施が難しいという状況になりましたので、その辺を見直していかざるを得んのかな、我々の町にとっては津波大災害のところで病院がなければ、その人の、この地域の人命の手当てができなくなるということも含めて、いろいろ高齢化社会の問題も含めて、病院というものがここ20年、25年という時代は必要かなと考えておりますので、基本的にはそういう意味では病院建設には慎重に考えて実行をできる

ようにしていきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 現時点での概算の新病院の建設事業の額は66億円です。これが25年4月当時の計画での概算額は48億円だったんです。それが26年9月で63億円、10月時点で66億円と、この1年半で18億円の増加、率にして37.5%増加しているんです。ですから、今後着工されるまでに、その資材不足による建設単価の高騰とか人材不足による人件費の高騰、国によるデフレ脱却へのインフレ対策等、経済情勢の変化など事業費の増加が大変懸念されるわけなんです。1割増加したら72億円、2割増加したら79億円と。

先日、新宮市の庁舎の12月10日の入札の状況が新聞に出ておりましたけども、この新宮市の庁舎の場合でも、当初総事業費28億5,600万円だったのが11月に34億8,500万円と、率を見ましたら22%ふえているんです。それで、入札業者1社しかなかって無効になったと、こういうことなんです。

ですから、町長、先ほどさらに見直しを図るなど、工事の建設の着手については慎重に判断をしていきたいという町政報告でも言われてるんですけども、今後病院の規模、病床数、診療科目、医師等の住宅など、事業内容の見直しを含めて再検討していくのか、お尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今議員おっしゃったように、全体的な見直しも含めて検討をしていきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 10月15日に行われました全協での新病院建設費に係る財源の内訳ということで、資料3なんですけども、建設事業費が66億4,000万円とした場合、起債利子を含めた総事業費が、最終支払い見込み額が80億6,000万円というふうに資料で書かれているんですけども、そして起債の状況なんですけども、起債対象額が60億3,000万円、そのうち町出資額2分の1で過疎債を借りて30億1,500万円を予定しております。今は県の指導で、単年度10億円の過疎債、単年度10億円の借入限度なら20億円しか借りられないんです。残り10億1,500万円は、他の起債か病院事業債に頼らざるを得ないんです。病院事業債30億1,500万円が40億3,000万円の借り入れになるかもしれないんです、この過疎債が借りれなかったらですよ。過疎債でしたら交付税措置が70%の交付がされるわけなんですけども、病院事業債22.5%の交付税措置しかないんです。過疎債の3分の1の交付税措置しかない。

また、利子についても見せてもらったら、過疎債は0.6%から0.7%、病院事業債は1.4%から1.5%、利子だけ見ても2倍の利子、率なんです。このように、過疎債が低く抑えられますと、町の負担が大変大きくなってくるんです。ですから、町からの出資金が過疎債が20億円で抑えられましたら、町からの繰入金事業債の40億3,000万円の2分の1、20億1,500万円の繰出金というふうな形になるんです。町からの出資金が20億円で、町からの繰出金が20億1,500万円、これはもう過疎債20億円でとめられた場合の計算なんですけれども。そういうふ

うに、病院の事業債の病院負担分も大変大きくなるおそれがあるんです。これについて、新病院の建設のほうではどのように考えられているのか、ちょっとその点お尋ねします。

○議長（森本隆夫君） 新病院建設推進室長浪花君。

○総務課新病院建設推進室長（浪花 潔君） 病院の建設事業につきましては、今議員おっしゃられましたとおり、建設価格の高騰によりまして、当初予定したものよりか1.4倍ぐらいに膨れ上がっている状況でございます。今、基本設計時点で総額66億円という額になっております。

それによりまして、今おっしゃられましたとおり、過疎債が1年上限10億円までというような制限がかかってきますと、当然過疎債では全て賄うことができずに、本来なら病院事業債と過疎債を半分半分で起債を借りるということをご予定しておりましたが、それができなくなるということになりまして、病院事業債をその分ふやして借りなければいけないという状況になります。その結果、新病院のほうで試算をしております内容からいきますと、起債対象額を約60億円ぐらいというふうに見ておりまして、過疎債はそのうち22.8億円、病院事業債では37.1億円というふうな予測を立てて、計画を立てております。

その結果、おっしゃられましたとおり、過疎債の70%で戻ってくる分につきましては15.96億円ぐらいを予定しておりまして、病院の事業債としては37.1億円借りますので、町からの繰り出しのうちが、そのうちの半分の18.55億円ということになりまして、今おっしゃられましたとおり22.5%が普通交付税として戻ってきますので、4.17億円の戻りを予定しております。かなり厳しいということになるというふうには考えております。それによりまして、病院事業建設は、今町長がおっしゃられましたように、見直しを今後かけていかなければならないという状況にもなるかとも思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 町長、今のように過疎債が借りれなかったら大変厳しい状況になるというのはよくおわかりになったと思うんですけども、これまでの3年間の病院会計なんですけども、23年度で5,200万円ほどの赤字、24年度で1億2,000万円の赤字、25年度で4,400万円ほどの赤字の損失を計上しているわけなんですけども、また26年度当初も収益的収支が7,819万4,000円の赤字見込み予算ということなんです。この状態で経営状況はよくない状況で、建設して新病院になった場合、この赤字額がもっとふえるおそれがあるんです。ですから、病院会計の中で今後将来、今大変厳しくなると言った起債の病院事業債の償還ができるのかどうか、病院の負担分が償還できるのかどうか本当に大変大きな不安があるわけなんです。近い将来に、もう町も病院もともに赤字財政になるおそれがあるわけなんです。ですから、出されている財政の計画、シミュレーションですね、それよりも財政見通しよりも早く町の基金がなくなって、実質収支も赤字計上になるおそれがあるわけなんです。

町長、何回も言いますが、今後真剣に将来に向けて、この新病院の建設事業について数多くの町民の皆さんの意見を聞いていただいて、将来に禍根を残さない対応をしていただきたいと思うんです。

また、あなたの周りに、この行財政に詳しい経験豊富な信頼できる町の幹部職員が大勢おりますので、よく相談して協議していただいて対応していただくよう重ねてお願いしますが、いかがですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） どちらかという消極的な考えで物を見るよりも、私は積極的な物の見方で進めたいと、病院経営についても黒字化できるような方向性も考えていかなければならないということも含めて病院経営を進めていきたいと。それに財政とのバランス的なものも、議員おっしゃるようになりますので、その辺は十分考慮した器なりを考えていかなければならないかなと思っております。

そういう意味で、つくるつくらんというよりも、つくらんリスク、つくるリスク、つくるメリット、つくらんメリット、それはどういうふうなところにあるかということ十分に検討して実施に踏み切ってきたわけなんですけれども、そういう中の病院の建設に当たっては、議員おっしゃるように十分に配慮しながらやっていきたいと考えます。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 病院については、時間の都合もあるんでこれで終わりたいと思うんですけども、積極的にやるのは結構なんですけども、周りを見ずに相談もせず積極的ににはやらないように、十分相談しながらやっていただきたいと、検討していただきたいと思います。

それでは次に、クリーンセンターの建設計画と今後の対応についてということで質問させていただきます。

現在のクリーンセンターなんですけども、平成2年度に建設して、竣工が平成3年3月ということなんですけども、当時事業費は19億円、その後平成12年から13年度に排ガス高度処理施設整備ということでダイオキシンの削減対策、それで10億5,000万円の事業費をかけてやっているんです。これまでに約30億円ほどこの施設に使っているわけなんですけども、現在のクリーンセンターの耐用年数をどれだけ見ているのか、その点お聞きします。

○議長（森本隆夫君） 住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） 建設後、現在24年目を迎えております。過去に全体的な国の状況を調べたものがございまして、ほぼ25年を耐用年数として建てかえ計画を進めておられる自治体が多うございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 25年といたら28年までですね、大体は。それで、天満区との協定期限なんですけども、これはいつまでということになってるんか、確認いたします。

○議長（森本隆夫君） 住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） 協定は10年協定を結ばせていただいておりまして、最終年度が平成27年度でございまして。28年3月末をもって協定期限が到来いたします。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） そしたら、もうあと2年ちょっとですね。天満区との話し合いなんですけども、今現在実施しているのかどうか。その状況なんですけども、どのようになっているのか、お尋ねします。

○議長（森本隆夫君） 住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） 協定を結ばせていただいてから、引き続きいろいろと毎年、年1回、2回、天満区の評議員様とのお話を過去から進めさせていただいております。25年度に入りまして、新クリーンセンターの建設予定地が絞り込まれまして、その後ことしに入りまして協定期限が28年3月を迎えることから、その協定期限を迎えることについてのお話し合いも6月まで進めさせていただいておりますが、評議委員会のほうが今年度末をもってメンバーが入れかわるということになりまして、現在中断いたしております。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） そしたら、今後の話し合いといいますか、今後、現在のクリーンセンターをどうするかというようなことでの話し合いはまだしていないということなんですか。新しいクリーンセンターを建てるかどうか、今のところわかりませんよね。そういった中で、今の現在のクリーンセンターをどのようにしていくのか、天満区との話し合いはないのでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） 当局といたしましては、10年協定は守らせていただく姿勢であります。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） そしたら、それを守るということは、それ以降は更新の予定はないということなんでしょうか。町長はどうなんですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今課長が言ってましたように、10年の期限の中で、実質19年の協定で28年ということで、2年ほどさかのぼっての協定だった、丸々10年ではなかったんですけども、そういう中で今回災害もありましたし、いろいろなことで時間的に余裕がなかったということで、原則は10年を厳守ということで、28年3月ということを守りつつ、今後は天満区とその辺の妥協的なことがあるんかないんか、それも検討しながら、建設着工には慎重に対処していきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 新クリーンセンターの建設費用なんですけども、21億1,000万円、循環型社会形成推進地域計画の中では、そういうふうには21億1,000万円かかるというふうな見込みが出ているんですけども、今10年で更新せずにこれを建てるとしたらこれだけの費用が要ってくるわけなんですけども、その財源はどのような考えを持っているのか。

○議長（森本隆夫君） 住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） 循環型社会、国の交付金を受けるための計画書を現在出してござい

て、去年度に、現在内示を受けて環境アセスメントを実施しておりますが、全体事業計画21億円のうち交付金を約5億5,000万円、その財源として一般差し引きですね、15億5,000万円が実施主体が負担することとなります。

現在、太地町と2町で広域化を進めておりまして、2町での負担となると思います。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 太地町は過疎債は借りれるだろうと思うんですけども、本町の場合、新病院の関係で新病院がどうなるかで、この過疎債借り入れるだけの余裕がないと思うんですよ。ですから、新病院の建設がはっきりしない間は、クリーンセンターは着手するのは大変厳しいんじゃないかと思うんですけども、その点どのように考えているのかどうか、お尋ねします。

○議長（森本隆夫君） 住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） 25年度より新クリーンセンター建設に向けての幾つかのソフト計画、議会でも御承認いただきながら予算をつけさせていただきまして進めさせていただいております。現時点、ソフト事業のみを推進しておりまして、建設に当たりましては、そのときの財政事情を十分配慮しながら進めさせていただきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） もう一度お尋ねしますが、この建設事業について今後の予定、事業年度の計画はどのように今考えられているのか、お尋ねします。

○議長（森本隆夫君） 住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） 25年度12月に、国の循環型交付金を申請いたしました当時は、28年1月を着工としておりましたが、現時点では白紙でございます。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 現時点では、様子を見ながら白紙という状況でいくということなんですね。

それで、先日なんですけども、11月25日の大浦浄苑で、一部事務組合議会議員に対して全員協議会を開いた。全員協議会というても、管理者も副管理者も出ていない全員協議会。全員協議会じゃないですよ、事務説明会のような感じの開催ということだったんですけども、その内容なんですけど、一部事務組合同約改正案という、那智勝浦町、太地町、両町にとっても大変重大な検討すべき内容なんです。これは町民にとっても、将来の負担にかかわる大きな問題なんです。新クリーンセンターの建設事業の経費負担と維持運営に関する経費負担、こういう内容なんですけども、これまで本町の議会議員に対して、このごみ処理事業に関して一部事務組合で共同処理するという点とか、まだこれまで何らも説明なかったし、そして規約の内容についても全然説明がなかった。

し尿とごみでは、収集処理対象世帯数など、両町で大変な実情に差異があるんです。循環型社会形成推進地域計画の中で見ましたら、23年度の生活排水の処理状況フローという欄に、本町の人口が、これは23年度ですけど1万7,335人で、公共下水道人口が124人、0.7%しかないんです、本町は。ですから、ほとんど100%が大浦浄苑で処理されているんです。太地町を見

ましたら、人口3,419人のうち、公共下水道で処理している人口は2,045人で59.8%、60%なんです。ですから、本町は大浦浄苑で100%処理しているけども、太地町は40%しか大浦浄苑で処理してないんですよ。こういう、太地町と本町では、し尿についてはこういった大変な差があるんです。ですから、今の規約内容でもいいかとも思うんですけども、ごみでは、ごみは全世帯が対象なんです。ですから、処理、収集内容に大変な差があるわけなんです。

町長、今後、このごみ処理事業について、事前に両町議会のそれぞれの議会で規約全般、議員数も含めた議会構成、建設、維持運営の経費負担の割合など、十分な調査、検討、そして議会との協議が必要だと思うんですけども、町長は今後これを進めるに当たってどのように考えられているのか、お尋ねします。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） その辺については、皆さんが議論していただくところでございますし、また我々もその議論を尊重して、議論がどのような方向にいくかは、これが不成立になっていくのか、また成立するんかは今後この議論の中を見守って私もやっていきたい。特段、私が勝手に決めるわけでもございませぬし、皆さんの意見は拝聴しながら進めてまいりたいと考えます。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 今後十分相談していただきたいと思うんですけども、この間の規約の改正のこの全員協議会のときには、予定ではこの議会で追加議案でその規約改正の案を出すというような考えを持っておられたようなんで、十分今後検討して協議していただきたいと思えます。

時間の関係もありますんで、次に移らせていただきます。

冷凍冷蔵庫の建設計画についてということなんですけども、私も特別委員会に入っておりますので、確認がてら町長にお尋ねしたいと思うんですけども。平成26年度予算で、漁港の荷さばき場の解体工事費用1億2,000万円ですけども計上しているんですけども、現在の状況、どのようにしているのか、ちょっと確認させていただきます。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

議員御質問の冷凍冷蔵庫の建設予定地の現在の建物の解体工事についてですけれども、当初1億2,000万円の予算をいただきまして、本年度の実施に向けて事務を進めておりましたが、新病院、そしてクリーンセンター、そして我々の冷凍冷蔵庫、そして色川小学校等、町内の大型建設プロジェクトがある中、財政局との財政の見通しが立たない状況にあるということで、現在予算の執行はとめております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 建設事業12億円という事業費の額を見ているわけなんですけども、町長、今後このことについてどのように対応していくのか、予定をお尋ねいたします。

- 議長（森本隆夫君） 町長寺本君。
- 町長（寺本眞一君） 現時点でいろいろと委員会のほうに諮っているところでもあります。そういう中で、建設に向けては整備すべきことはしなくてはいけないのかなどは考えておりますけども、実施時期については、今のところまだ検討段階でございます。
- 議長（森本隆夫君） 3番下崎君。
- 3番（下崎弘通君） 今後特別委員会の報告を受けながら、この事業計画を見守っていきたいと思います。
- それでは、次の色川小・中学校の建設計画についてお尋ねいたします。
- 今までお尋ねしましたように新病院、新クリーンセンター、冷凍冷蔵庫の事業だけで約100億円を超えてしまうような大きな事業規模になっているわけなんですけども、これだけの厳しい財政状況の中で、色川小・中学校に6億円以上の建設費をかけて改築を進めていくのか、それとも再検討される気持ちを持っているのか、町長でも結構ですけども、そういうこの事業規模を見て、今の状況を見てどうされるのか、お尋ねいたします。
- 議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。
- 参事（教育次長）（瀧本雄之君） 色川小・中学校につきましては、26年度、本年度予算で色川小学校の解体、それから色川小学校跡地の地籍ボーリング調査、そして小学校、中学校の設計の予算をいただいております。現在進めさせておりますが、ちょっとおくれておるのが事実でありますけども、近々小学校、中学校の設計の入札を行う予定で進めさせていただいております。
- 議長（森本隆夫君） 3番下崎君。
- 3番（下崎弘通君） これまではちょっと聞いてなかったんですけども、色川小・中学校の建設事業について、教育委員会、教育委員さんのほうですよ、その方たちはどういう意見を持っておられるのか、ちょっとお尋ねします。
- 議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。
- 参事（教育次長）（瀧本雄之君） 教育委員会の委員の皆様にもこの件をお話ししてございます。委員様の意見といたしましては、耐震といいますか耐力度では危険という部分が出ておりますし、老朽化しておる部分は否めないところがございますので、特段反対するような御意見はなしに、色川小学校、中学校、それで教員等々の配置等も考えて、小学校、中学校の方向で建設していくに当たっては賛成をいただいております。
- 議長（森本隆夫君） 3番下崎君。
- 3番（下崎弘通君） その金額的なこともあるんか、金額的なことを言ってるんか、委員さんも知っているんかどうか知りませんが、ちょっとできるんやろかというような声も聞きますんで、またそれはそれでよろしいんですけども、これまでも質疑の中でもいろいろと尋ねたんですけども、色川地区の住民が390人余りですよ、今現在。それで、児童・生徒数が、小学校で12人、中学校で8人、合計20人。そして、出産に適した年齢、世代、平成26年のことしの3月の定例会で次長から答えていただいたんですけども、25年4月1日現在で20代女性が3

人、このうち20歳が1人、24歳が1人、29歳が1人と。今、もうことしになったら20代は2人、29歳の女性が30になってるんで20代は2人。そして、30代の女性が17人あると。そのうち30歳が2人、31歳が2人、32歳が1人、33歳が3人、34歳が2人、39歳までが4人と。この30から34歳で10人。ことしだったら、もうその29歳の女性が1人ふえてるんで、30から35歳が11人というような形になってくると思うんですけど。

この20代は、今これで2人しかないんです。そして、35歳までが11人。あと5年、10年たったら、もう出産に適した世代の方は、もうほとんど数少なくなってくる、こういう状況なんですけど、将来学校として、教育する場として成り立っていくと確信されているのかどうか、その点お尋ねします。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○参事（教育次長）（瀧本雄之君） 色川地域の特殊事情等々もございまして、色川地域についてはIターン、Uターン、いろいろな方の受け入れをさせていただいてきて、今の現在の色川地域が成り立っているわけでありまして。ですから、今後またそういう、先ほど言われました出産適齢期と言ったらいいんでしょうか、そういう方が、また入植していただけることも考えられております。

ただ、私も議員に資料提供させていただいたときの今のゼロ歳児が小学校1年になる時点では、小学校、中学校合わせて29名程度になるという数字も、現在の児童・生徒よりもふえてくるという事実もございまして。それに、先ほど30代の女性の未婚の方、結婚されている方も含めての人口になろうと思います。まだまだ子供、未婚の方が結婚されて出産されるということは考えられます。ですから、確信を持っておるのかという部分になりますと、将来のいろんな人の話になりますのではっきりしたことは申せませんが、ただ事実としての今ゼロ歳児の子が色川小学校に入学するときには、まだ今よりも子供がふえているという部分で答弁とさせていただきます。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） ほとんど5年先までしか、そういう状況でしかないという、その先のことはわからないというような答弁なんですけど。

この建設に要する事業費なんですけど約6億円、校舎と屋内運動場で、これだけの金額で事業費が済むはずがないんですよ。那智中の校舎で平成25年度で6億2,000万円ほど、勝浦小学校校舎が平成22年度で6億8,000万円、太田小学校の校舎、これは平成8年度なんですけども4億8,000万円です。それで、屋内運動場が平成8年度で1億9,000万円、合計6億7,000万円、18年前ですよ。18年前に建設した太田小学校で6億7,000万円の建設事業費が費やされているんです。現在の社会状況とか経済状況で、建築資材の高騰とか人材不足による人件費の高騰、それと色川までの資材運搬の運送経費、燃料費の増加と、いい条件は今現在そろっていないんです。ですから、今の状況を見ましたら、この7億円、8億円の事業費が必要となってくるかもわからないんですけども、その点どのように考えられているのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○参事（教育次長）（瀧本雄之君） 一応色川小学校、中学校合わせての予算的な私どもの見積もりといたしましては、6億円弱を、5億9,368万5,404円というふうに見込んでございます。校舎、小学校、中学校合わせて3億3,750万円、これは平米単価を25万円と勝小、那智中の建築の平米単価を見ながら算出させていただいております。それで、屋内体育館については1億1,250万円、建物だけで言うとそういうことになりまして、解体で5,400万円、設計監理で約6,000万円、これは今回の議会で取り消しさせていただいておりますが、プレハブのリース料で1,700万円、備品購入1,300万円、合わせて約6億円の事業費となっております。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） それは概算ですよ。

[参事（教育次長）瀧本雄之君「はい」と呼ぶ]

そういう低い金額でおさまるはずはないと思うんですけど。今の社会情勢とか町の財政状況とか、そういう状況を踏まえて、もう一度色川地区の皆さんと話し合いとか、説明したらどうでしょうか。一つの案として統合して通学バスを利用する方法とか、また小学校校舎の大規模改修なり耐震補強の方向でやって、もっと少ない費用で済むとか、そういう早く安全な校舎にできると思うんですよ、その耐震補強とかした場合。

太田小学校のことを持ち出して悪いんですけども、太田小学校の校舎ですけど、平成8年度に建築されたんです。このとき、内部に木材を多く使った、環境に配慮した学校建築ということで、全国の学校の中でも表彰されたほどの学校施設なんです、教育施設なんです。それで、今現在児童数見ましたら52人しかいない。そして、あの場所は、防災上比較的安全な場所なんです、津波の心配ない、水害も心配なかった。そして、学校周辺の環境もすばらしい。ですから、学校の施設も周囲の環境も、大変教育環境もすばらしいです。そして、通学バスも持っているわけです。そして、給食施設があるんで、給食をわざわざ色川まで持っていく必要がないんです。それと、これこの間の予算で言うたでしょ。太田か市野々地区から給食を運ぶと。ですから、運ばなくても通学バスで行けると、そういうようなこともあるんで。それで、色川地区の子供さんがふえたら、太田小学校も52人の生徒しかいないんで、児童数なんで、6学級維持できるかもわからん、そういう利点もあるんですけど。

そういうことで、もう一度、今言いました2案、2つの案、このことについて再度の検討はできないものでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○参事（教育次長）（瀧本雄之君） 議員御質問の中の1点、会議等の件でございますけども、9月の初旬に、保護者だけでなく将来の保護者も含めてお集まりいただきたいということで、人数はさほど多くなかったんですが、小学校、中学校の建設についての意見聴取という形をちょっととらせていただいております。小学校、中学校について、やはり地域としては残してほしいというのが人情だろうとは思いますが。そこの場の意見としては残してほしいという希望でございました。

これが、全地区民に聞いたのかどうかというのではなく、やはり少人数の学校になって、現在も色川中学校はそうなんですが、欠学年、学年ゼロ人のクラスもございまして、それが今小学校においても5年生に欠学年、ゼロ人のクラスがございまして。その子たちが中学校に来たときに、中学校の先生の配置が極端に少なくなるとという部分の話で、こういう中学校でも皆さんが中学校へ子供を通わせるのか、その中でそれが嫌だ、教員の配置が、一般教員が3人という形になりまして、主要5教科のうち3人しか教員の配置ができないような状況になるんだということも御説明させていただきながら、皆さんにしたら、それは地域のある方の意見としても、そういう田舎であるがためにそういうこともやむを得ないという、大規模校は大規模校の悩みがあるだろうし、極小規模の学校は学校の悩みがあるので、それはそれで受けとめていきたいという意見の方もおられましたので、そういうことで地域としては、集まった方の意見の中では中学校を残してほしいという部分でございまして。

その中で、議員、もう一つのほうの改修、耐震補強なりの改修によつての検討ということでございまして、今私どもも文科省の一連の補助金をいただいて進めさせていただいておりますので、小学校、中学校の建設の方向で進んでいきたいと、そのように思っております。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 今言われたように小学校、中学校の児童・生徒数の状況、欠学年もある状況なんですけども、やはり将来の子供たちのための教育環境とか学習環境を、検討して理解し合つてどのようにすればいいのか、どの方法がいいのか。今現在小学校で見れば、複式学級で、もう2つの学級を1人の先生が教えている状況なんです。そして、運動種目でも限られた運動種目である、そして少ない教職員です。ですから、主要教科、今言われたように、次長が言われたように5教科のうち3人しかいない、あと2人は仮免許を申請してやるわけなんです。そういう、子供たちにとっては学習の環境はよくないですよ、余り。

ですから、やはり建てるつもりだといいますけども、私は今の小学校校舎はすばらしい校舎だと思うんですよ。あれを改修なり、大規模改修して耐震補強もした場合、早くいけると思うんで、もう一度、こういう、今申し上げました教育的な多くの課題とか、いろいろ今の財政状況とかいろいろ再検討していただいて、もう一度よい方向への検討をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○参事（教育次長）（瀧本雄之君） 町の財政状況等々、私どもも十分認識させていただいております。そういう中で、少しでも建設に当たつて経費が安く済むよう、今回の補正でお願いしましたプレハブのリースをやめたり、今後ともそういう経費削減を図りながら建設に向かって進んでいきたいと、そのように思っております。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） まだほかにも聞くことあるんで、ちょっとこの件はもうこの辺で終わらせていただきます。

町長になんなんですけども、今12月は予算編成の時期で、今いろいろと御苦労されていると思う

んですけど。今お尋ねしたように大変大規模な幾つかの事業、建設事業が計画されているわけなんですけども、新病院だけで約66億円、今後の状況次第では70億円規模にふえるかもしれない。70億円といえば、平成21年度の一般会計の総額が72億円、22年度が一般会計の総額が77億円、この1年間の予算と大差ない金額なんです。新病院の建設事業だけで、それだけで4年、5年前の一般会計総額と大差ない金額、そういう点をよく考えていただいて検討していただきたいと思うんです。

それに、病院建設を目的とした基金も本町はないというようなことで、もう起債とかそういうものに頼らざるを得ないわけなんですけども、その過疎債の借り入れについても、単年度原則10億円と県からの指導を受けている状況の中で、どのような財源を見込んでいるのか、過疎債に見合うような有利な起債はほかにはないと思うんです。ですから、将来を十分見据えた中で、平成27年度の予算編成に取り組んでいただきたいと思うんです。

その資料の今後の財政運営の中で、26年度から30年度までの5年間で事業費、一般会計、企業会計合わせて157億円になる見込みという、起債残高も30年度で約145億円になるという見込みなんですけども。ですから、過疎債にかわる起債を借りれば、もっと償還が厳しくなってくる、ますます悪化する。また、今後の国の財政、経済状況の次第では、建設事業費の増加はもっと見込まれるわけです。

町長、先ほどもお尋ねしましたけど、新病院の建設事業を含め、これらの事業について再検討する考えはどうか、もう一度お尋ねします。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 建設するに当たりましては、いろいろなものを省きながらでも、その形をつくれるような予算の枠の中で進めたいというのは今の考えです。議員のおっしゃるようにイエスカノーかというイエスになりますし、議員はノーかもわかりませんが、将来的なこの地域の医療になっていくには、公的な部分で支えなければならないというのは、議員も、町で今開業医されている方の後継者とか、いろいろな面も見て、ここ10年、20年の間に、もうなくなっていくところがあるんじゃないかと、そういうところもありますし、いろいろな面で医療というものは、我々の町は我々の町でも医療の分野では守らなければならないという部分があるかと思うので、その辺について医療としてはうちの病院の建設に当たっては、やはりしっかりと考えながら進めていきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 確かに医療は大事ですけども、町が潰れてしまうと元も子もない。

町長、那智勝浦町が過去に赤字再建団体の指定を受けていたことを御存じですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） それは昭和40年代になって、再建も3年ぐらい早く再建できたということを知っております。そういう意味で、我々はできる限り再建団体にならないような努力を進めながらこの事業を進めていくということでもあります。町民サービスというのはどういうところにあるのか、消極的にいくのか、もう全てを消極的に進めていって健全財政を維持していくの

か、その辺はぎりぎりのラインのところ、プラス・マイナス・フラットあたりのところで我々は検討し、頑張っていきたいと考えます。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 入っていたのは、昭和40年から昭和46年、6年間なんです。入る前の状況なんですけど、今とよく似ておまして、観光会館をつくったり町立温泉病院をつくったり、そしてまた各学校の屋体の運動場とかもつくったりして、いろいろ施設に事業費が要ったわけなんです。そういうことで、その当時、40年以前にそういう事業が多かったんで、その40年4月1日から、町財政再建整備準用団体という指定を受けたわけです。当初8年間の予定で、昭和40年度から47年度までの8年の予定が、毎年3億円の返済赤字解消計画をしてたんですけども、8年の計画で、それが6年で済んだと、2年早く済んだんだと。昭和40年以降、その当時の人口は約2万5,000人。昭和40年の国勢調査で約2万5,000人。観光客数は、昭和46年度の宿泊、日帰り合わせて280万人を超えてたんです。そして、漁協の水揚げ金額も、マグロ漁業が最盛期であって、そんな町の経済状況がよかったと。ですから、この8年計画の返済が6年で解消できたということなんですけど。

今の現在の町の状況を見ましたら、人口は1万6,800人、毎年1年で大体300人近く減る一方なんです。それで、観光客数も、平成25年度で宿泊、日帰り合わせて135万人、もうその46年当時の2分の1。勝浦漁協の水揚げ金額は平成25年で62億円余り。それに、一般会計の自主財源も20億円程度しか見込めないんです。ですから、今後赤字再建団体の指定を受けたら、償還していただくの能力というか、返済できるだけの状況や要素が見当たらないんです。

町長、この在職中、責任を持って将来を見据えた行財政計画を立てていただいて、経営をやっていたらと思うんです。

町長、職を、あと3年あるわけですけども、その後どうか知りませんが、職を退いた後でも、あなたのやったことについては責任は残るし、評価されるんです。将来に責任を持った行財政運営をお願いしたいんです。ですから、将来の子供たちとか町民の皆さんに負の財産を引き継がないように強くお願いしたいんですが、いかがですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員の言うことを私も参考にしながら進めてまいりたいと思います。慎重に我々是对処して進めたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 以上で私の一般質問を終わります。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開10時35分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時17分 休憩

10時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

次に、6番湊谷議員の一般質問を許可します。

6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 先ほど、3番議員も新病院の建設についてということで質問されたわけですが、私も新病院の建設についてということで、町長の考え方をお聞きしたいと思います。

私は、さきの第3回定例会でもこのことについて質問し、町長のお考えも聞かせていただいたわけですが、町長は第3回定例会の町政報告で、今度の町政報告でも触れられておりました平成23年当初に予定していた新病院建設の事業費総額48億円、その後9月の定例会では63億円と、9月の段階で63億円となっており、膨らんできたという説明もしておりましたが、今後は事業の見直しを図るなど財政運営を慎重に行いながら実現したいと考えておりますというふうに述べられておりました。

そこで、私はこのことについて事業の見直しということもありますので、このことについてお尋ねしたわけですが。私はそのとき、病院の建設事業は工程表どおり進めていくということですねと、あとの事業、先ほど3番議員も申されておりました産地水産業強化事業ほか、あと4つ5つの大型プロジェクトがありますね。あとのそのことについて財政状況を見ながら進めていくという理解でよろしいかとお尋ねしたところ、そのような方向で進めていきたいと思っておりますと、こう答弁されたわけですが。

それが3カ月しかたっていないのに、この12月議会では、こういうふうに述べられている。新病院の建設に向けての基本的な考えに変わりはありませんが、さらに見直しを図るなど建設の着手については慎重に判断していきたいと考えていると。これはどういうことでしょうか。さらに見直しを図ると。建設の着手についても慎重に判断すると。このことについては、地方新聞2社ともに一面、また社会面も含めて大きく取り上げてあると。

それを聞いた町民の皆さんは、予定どおり新病院の建設についてはやらんのかなと、新しく建てかえるという意味がないのかなというふうに捉えた人もおられるわけなんです。その点について、町長どう——このさらに見直しを図るなど建設の着手については慎重に判断していきたいと考えていますと。その前に、工程表どおりそういう方向で進めていきたいと、これ大きく乖離してあるんですけど、これについて説明願いたい。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） そのときに概算で出るのが、12月ぐらいに病院のが出ると、そのときは9月の場合は63億円というものだったんで、その辺を建物全体で削れるんかどうかという、シンプルな外装とかそういうことをやっていけばどういうふうなまで下げれるかということを検討し、いろいろな建設の識者の方にもちょっといろいろ伺いながら、私もどこまでぐらい下げれるかということ。あとは、補助金がどういふ補助金がないか、ないかといふこと、本当になんかということいろいろと算段したら使えるような補助金も出てきましたので、そういうところも鑑みながら進められる状況にいけるんじゃないかということも9月の状況ではあったんですけど

ども、現在状況においてはいろいろな建物、この地域における建物の物価の高騰、建設コストの高騰が目まぐるしく変わってきているという状況では、建物本体自体が50億円もかかるようなものではなかなか実施しにくいと、それをいかにして下げていくかということ、そういうものも鑑みながら、建設時期というのはもう一回見直さなったら今のままの建物を建てるのが難しいということ、今回そういう形で表現させていただきました。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） この9月から現在高くなったといっても、63億円が66億円になっただけの話なんです。3億円違う、大きな数字ですけど。その9月の時点では、財政のシミュレーションもいただいてあるんです、8月20日につくったやつを、この委員会です。この中で、過疎債は28億5,000万円と。だけど、単純に計算しますと3億円ふえるんです、1億5,000万円ずつふえてくると、病院の持ち出しと。病院事業債も、過疎債が28億5,000万円が30億円になるのかなと、病院事業債が30億円になると、単純に計算すればこうですね。

だけど、過疎債は、那智勝浦町の枠が10億円しかない、これわかってたんでしょう。町長がわかってながら、財政当局も、このぐらいのことはわかってると思いますよ。ことしの段階、去年の段階でわかってると思うんですよ。だけど、突っ込み込んだと違いますか、町長。そんな、そら頼んだら幾らでもなるわという、そういう安易な考えがあったと違いますか。だから、こんなシミュレーションしたんでしょう。幾ら何でも、役場の財政を預かってもらう者が、過疎債がどのぐらい、那智勝浦町。最初、平成22年でしたか、9月の説明では、たしか日本の国全体で2,400億円とか2,700億円とかというような説明があったと思う。だから、大体皆枠がはめられたんだというぐらいの認識はあったと思うんですよ。

どうですか、町長。こんなことがわからんような財政ではしょうがないでしょう。あなた、財政の忠告聞かなかったと違いますか。突っ込んだと違いますか。それで、仕方なしにこんな財政のシミュレーション書いたと違いますか。その点についてどうですか、町長。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） まず、財政シミュレーションの話も出ておりますが、町長が新病院の建設のほうを優先して、ほかの事業を見直すということで本町の財政シミュレーションを検討してまいりました。何よりも、建設コストがまず上がってきて、状況が変わっております。新病院の建設コストの増加、そしてますますふえる行政需要と人口減少によりますます厳しい財政見通しの中で、町長のほうは国、県にも働きをしていただきまして、有利な補助金とか、先ほど過疎債のお話がありましたが、有利な起債のお願いをしてまいりましたが、新宮市の庁舎も入札不調に終わっていると聞いております。建設需要に関する建設コストの上昇というのは本当に厳しいものがありまして、今の新病院の建設というのは、ちょっと難しい状況にあるか思っております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 23年度概算では48億円だったという話ですが、最初るとき、あれは25年か

24年か知りませんが、忘れましたが、1万5,000平米だったでしょ。それを1万500平米まで抑えて63億円と、初めは70億円超えてあったと思うんですよ、その概算は。それじゃいかんということで、1万500平米までに落として、それで63億円にしたのと違いますか。それでもって、この財政シミュレーションが書かれてある。だけど、今度はまた10月の時点で、全協の時点では66億円になったという説明もあって、私は忘れてましたが、後で指摘されたわけなんです。

だから、もう早くからこういうことはわかってあった。町長は、9月の議会の時点では、まだこれ63億円でしたが、この病院建設については第一義的に、優先的に考えていくというようなことでした。そういう中で、あとの事業を見直していくと、実施時期を見直していくと、4つ、5つありますね。その事業の実施時期を見直していくと、そういう話だったのと違いますか、町長。

きょう聞いてみますと、全部同時並行的な考え方みたいですね。1年、2年おくらせてもどうにもならん問題でしょ、これ、病院を優先的に建てていくということになれば。66億円が、どこを見直すんか知りませんが、大幅に見直した場合は、基本計画、基本構想から見直していくといかんといかんのでしょう。

この国の補助金4億4,000万円も、これもどうやらこうやらわからんのでしょうか、この間特別委員会でちょっと確認したところによりますと。これゼロになるかもわからん。4億4,000万円見直しをかけて減額したところと同じになると、持ち出しは。そういうことと違いますか、町長。その点についてどう思われますか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 確かに進めてきていた状況が、その計画どおり進めておりました。しかし、その中ではなかなか財政的な面を考えると難しいということがあって、9月までは一生懸命その辺を解消すべくいろいろなことを手がけてきたわけなんですけれども、ここへ来てなかなかその辺が難しい。基本計画から実施計画の見直しというのは、簡単に全体を見直すわけではありませんけれども、今までの基本の部分を守りながら見直していくと、そういう部分を含めて検討をしながら、財政的な部分も検討して建てる方向、それが実施時期がずれていくということに対しては、やはり新宮の庁舎の問題みたいに計画があつて踏み切ってもなかなか落ちないというような状況、そういうのも含めて我々のところで建物がどういうふうな形で建てられるかということ、今考えておるところでございます。その辺も十分、いつになるかという、この1年ぐらいは余裕を見ながら、その辺を見きわめていきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） それならば、財源の見通しがつかないと、財源の見通しのつかん計画をしたんですかと言いたいところですが、今の時点では財源の見通しはつけないかということであれば、何で1月20日に詳細設計、実施設計ができ上がるという、この時期になって今ごろ言うても遅いですよ。もう実施設計、1月20日にでき上がるでしょ、町長。実施設計ができ上がる時点で財源の見通しがつかんって、また大幅に見直していくと、幾らまで見直すつもりで

すか。そしたら、1月20日の実施設計なんかキャンセルしたらどうですか、何カ月も前に、今になって言わないで。1月20日といったら、もうちょっとですよ、正月休みもありますんでね。2週間もないでしょうが。10日ぐらいの余裕しかないんですよ。もうほとんどでき上がってある、実施設計。実施設計ができ上がってるときに大幅に見直していくという、どういうことでしょうね、町長。もうちょっと、あなたスピード感持ってというような話もよく我々にするわけですが、もっとスピード感を持って判断していただきたいと思います。その点についてどうですか。

○議長（森本隆夫君） 新病院建設推進室長浪花君。

○総務課新病院建設推進室長（浪花 潔君） 病院建設について今までの状況について少し報告させていただきます。

もう既に御存じかと思いますが、確かに昨年の3月末におきまして1万3,500平米以上のものになってしましまして、建設費についても大幅に増額になりました。その中で見直しということで、基本計画というのがございますので基本計画の中で基づきまして、具体的に言いますと建物の構造、免震構造、それと病床数135床、診療科については今と同様というような、基本的な部分についてはそういうことが基本計画の中にございまして、それに基づいた中で建設費を削減するためにやらせていただいたと。それを基本としてやらせていただいたために、下げれる額が1万500平米が限界であったということで、今回の66億円という概算で、基本設計が終わった段階でございますが、そういう状況になりました。

ですから、これを下げようと思しますと、この基本計画自体を、今おっしゃられましたとお見直しが必要になってくると思われます。というのは、病床数を135床から減らそうと思しますと、県のほうでも県内の医療計画というのがございまして、その中でも当病院は135床ということで計画をしていただいていると、ですから県のほうへもそういう変更するとなると報告が必要であったりといういろいろな作業が必要になってきます。

ですから、かなり厳しいんではございますが、今の町の財政状況を考えますと、踏み込んで、これ以上上げるとなると基本計画を見直して、それに伴って基本設計、実施設計という形で見直さざるを得ないということになっている状況というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 今、浪花君が言うたとおりでして、町長、つい見直したらええわというわけにはいかんのですよ。なぜこれを早く、見直しについても決断できなかったんですか。私も、もう以前から町立温泉病院は耐震性もないということで、ここでも建てかえも必要やないかということも言ったこともありますわ。私も新病院を建設することについては賛成ですよ。そのとき、新病院にかかわらず、財政は十分なんかと、いろんな計画を立ててるけどという話もしたと思いますよ。大丈夫ですと、当局が答えたやないですか。今になって、この病院は26年度中に実施設計も終わり、医師住宅も含めて確認申請も出して27年度から着工すると。29年度になったら供用できますよという説明をずっと受けてきたんですよ、9月まで。12月に

なって、どうも怪しくなってる。これどうですか、町長。これ来年度は着工できないという、そういう認識でよろしいんでしょうね。

私、宇久井区の連合会の会合に呼ばれたときも、必ず病院は27年度中に着工すると町長は言ってますよと、そういう説明してきまして、これが変更なるんですね。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 来年度に着工というのは、ちょっと難しいかなと考えております。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） それでは、先ほど3番議員に、構造も含めて見直しをするということですので、もう基本計画から見直していくと、135床ですね。50床の85床ですかね、見直していくと。そういう認識でよろしいんですね。だから、今までに使った経費は、みんな全部無駄になるとは思いませんが、ある程度無駄になるんですねえ。設計業者だって、また新たに入札させる、かえるんですか。初めからやり直さんといかんでしょう。詳細設計は1月20日にもう完成品が出てくる、没にするんですからね、どうですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 町長から先ほど、建設時期については1年ずらすであろうというふうなお話があったかと思えます。建設時期をずらせるということであれば、見直しが必要であれば、関係者と協議を進めながら、今実施設計までほとんどでき上がっておりますので、それが無駄にならないように、しかし基本計画の変更がもし必要であれば、そちらのほうもまた検討していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） これ、今の温泉病院は、大学のほうも、これは耐震性ないと。また、津波に対しても浸水地域にあるということも御承知だと思うんです、向こうも。そういう中で、そういう病院へ、施設へ、大事な医者を派遣することは難しいと言われたこともあるんでしょうが。今後の医師確保についても、町長、支障があると思うんです。

この間の10月5日でしたか、病院の50周年で、学長も病院長も知事も祝辞なり、挨拶してましたね。その中で、この病院建設にも触れておりましたが、それは一応来年度白紙になるということですので、あの人たちの面目も潰されたと感じるかどうかわかりませんが、面目もないと思うんですよ、町長、今ごろの時期になって。来年度は着工できない、再来年度も着工できるかどうかわからないんでしょうが。一体ですよ、町長。この病院は、基本構想とかそんなやなしに、まず財政的な見地から、幾らだったら建てれるんですか、建設費。ほかの事業も全部ストップさせてくれと、優先性は病院にあるんやと、そういう考え方をお持ちですか、町長。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 病院を優先するというの第一番に考えておりますけれども、施設としてはクリーンセンターにしる、色川小学校にしる、つくらなくてはならない部分というのもございます。そういう部分、今回の色川小学校については、体育館については、一時、先にできる

状況になったときに建設するという事で体育館部分は省きましたし、今後市場の冷蔵庫等についても、今議論しているところであります。

そういう中で、クリーンセンターの問題も、期限は迫ってきておりますけれども、代替えの考え方とか、今いろいろそれも考慮しながら進めていって、その中でまたさらに病院建設するためにはどれぐらいのコストが、50億円前後の金額まで抑えることができるのか、そういうところも今検討に入ったところでございます。そういうところを含めて、病院は優先して進めればと考えます。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 病院建設については、建設時期を先送りしていくと。しかしながら、ほかの事業については、またある程度、色川小・中学校にしてもクリーンセンターにしても、予定どおり進むということになれば、そしたら一緒なんです。財政に対する影響は一緒なんです。だから、まずここ一年は、来年度も含めて、ここ一年度、来年度27年度は病院建設を一義的に考えてやっていくと、ほかの事業については凍結やというぐらいのことじゃないと、そういう関係者に理解を得られませんわ。ほかの事業はやっていくと。いつになったらできるんですかという話になるでしょうが。病院は優先課題でしょう。あなた、当選してすぐに病院を建てますと言うたんと違いますか。あのときは過疎債云々の話はなかったんですよ、まだ。そんだけ皆さんにアナウンスしてあるんやから、やっぱり責任持ってやってもらわんと、また病院も浸水地域にあるし耐震性もないんですから、優先的にやってもらいたいと思います。ほかの事業の実施時期は見直していくという考え方はないんですか、町長。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） ある面で、そういうことも考えながら進めたいと考えます。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） ある面という言葉にひっかかりますけど、そういうことも考えて、そういうことやなしに、そういうことを考えて、こともやなしに、ことを考えてやって、ひとつ病院の建設問題に取り組んでいただきたいと思います。

じゃ次に、老朽危険空き家対策ということで、ひとつお伺いしたい。

というのは、この11月19日でしたか、国のほうで、この空き家対策についての法律が成立しました。来年の5月までに詳細も含めて、ガイドラインも含めて各市町村に示すということになっております。

それで、私昨年6月議会で、第2回定例会で、この老朽危険空き家対策についてということで質問しました。町長は、答弁で、先進地の事例を見ながら研究はさせていただきたい、こういうふうな答弁をいただいたわけですが、ことしの人事異動もあって防災担当も税務課長もかわったわけですが、どうも聞くところによる、見るところによるといいますか、どうも研究している、したふうもないと、様子もないということですが、町長、やっぱりここで答弁したことについては責任持ってもらわんと、言いつ放しじゃ困るんですよ。どうですか、町長。これ指示しましたか、担当課に。いやいや、町長に、町長。町長、どうですか。指示しました

か。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 指示して先進地の数例ぐらい見ました。そういうことで、今担当のほうから報告させます。

○議長（森本隆夫君） 税務課長久原君。

○税務課長（久原章功君） 町長の指示によりまして、減免の関の自治体の関係を、とりあえず後いろいろと調べております。そして、今のところ、新潟県見附市のほうで減免の要綱があるということで、そこら辺で老朽化危険空き家認定後ということで、これは条例で認定されるんですけども、その中で認定されたもののうち、危険な状態が切迫している場合で市が行う緊急時における安全措置に対する同意書を提出し、2年以内に取り壊した場合、その2年間の特例解除の猶予という減免措置が受けられるということになっているということです。

また、富山県館山町では、老朽住宅、いわゆる廃屋家屋の認定をされた場合、認定から1年以内に所有者が空き家を取り壊しすれば、最大2年間住宅地特例額の減免措置が受けられるということになってございます。

そして、東京都荒川区では、防災上危険な老朽家屋であると通知を受けて取り壊した後、引き続き所有している場合、最大5年間固定資産税の8割が減免されるということになってございます。

この3自治体なんですけども、減免方法がいろいろとございます。そして、独自の固定資産税の減免になりますと、地方交付税の基準財政収入額に不算入という……

〔6番湊谷幸三君「そんなこと聞いてない」と呼ぶ〕

問題が出てきます。そこら辺で問題がありまして、今のところ、またいろいろと検討している状況です。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 町長、あんなこと聞いてないです、町長。この老朽空き家対策ということについてどう考えてるか、何も考えてない、その当時ですよ。老朽空き家対策にはいろいろあるでしょう、先進地に事例が。

だけど、ここで私取り上げたのは、今税務課長言われたような減免制度も考えてはどうですかと、もちろんそれについては空き家条例と、空き家対策の条例をつくらんといかんということもお話したと思うんです。というのは、私の住んでる地域でも、そんな事例がありまして、区の皆さんもいろいろと骨折ったんですけど、なかなか地権者に対して理解を得ることができなくて、建設課長も骨折ったと思うんですよ、その当時。だけど、なかなか。

というのは、その一因は、老朽家屋が建ってある、それを除去します、解体除去したとき、除去したわ、固定資産税が6倍にもはね上がったと、これは踏んだり蹴ったりやないかと、町の言うこと聞いて損したよという、そういう意識が生じますよという話の中でこういう減免措置を考えたらどうですかと。それについては、今税務課長も言われたように、私見附市のことも言ったと思うんですよ、たしか。

それで、私、恐らく何にもしてないから、普通は建設課あたしも、町道が使えるようになったら困りますんで、こぼれて。また、防災、私は防災面から言うたんですけど、今盛んに避難道路、避難道路と言ってますけど、その避難道路、区の皆さんも行政もつくったのもあるし、自主防災組織でつくったのもあるし、自主防災組織ではなくても周辺の住民がボランティアでつくったのもありますけど、そこに至る道路にそういうものがあれば、崩れたらそこへ行けんのですから、つくった避難路へ。そういう観点から申し上げたわけなんですけど、提案した。だけど、いろんな問題があると。

だけど、それでもって、そういう問題をどうクリアしてるんかということで、建設常任委員会で、ことし11月の、あれは4日だったと思うんですけど、5日かな、4日だったと思う。新潟の長岡が一番先進地やということで、長岡へ行って勉強させてもらった。あそこは地震じゃなくて、豪雪地帯ですんで、雪の重みで崩壊すると、そうしたらみんな通れなくなると、大変な問題やという地域の切実な要望があってあれができ上がったということなんです、私もそういうことを聞いて、私、当町では今度下里に用地を購入しましたね、避難する場所の、避難タワーの用地を。幾らそんなことをしても、そこに至る道路がそういう危険な空き家があれば、そこへ行けんのですからね、さあととっても崩れてきて。だから、早急にやったらどうですかと言ってる、1年待ったと。何もやってない。恐らく今税務課長がおっしゃったのは、答弁いただいたのは、私が言うたんですよ。町長が言うたわけじゃないんですよ。何もしてなかった。これは税務課だけの問題やないんです。私は、防災の観点から言うてるんですよ。もしかしたら建設課の関係かもわからんと。どうですか。

10月19日に、大方、これは国の法律ですが、大体長岡市の条例をまねたような法律なんです。先進地は国より、先進地は長岡市だと。ここで、森という全国市長会の会長がこう言われてますよ。読みましょか。

本日、空き家等対策の推進に関する特別措置法が全会一致で成立したと。空き家対策は、住民の安全を守る観点等から、都市自治体にとって極めて重要な課題であると。本会としては、これまで長年にわたりその法制化を強く要請してきたところであり、本法成立に当たっての関係各位の御尽力に対し敬意を表するものであると。本法において空き家等対策計画を市町村が策定し、市町村長の立入調査や税情報の内部利用を可能とするとともに、著しく保安上危険ないし衛生上有害な空き家等に対する指導、助言、勧告、命令、さらには要件が緩和された行政代執行の方法により強制執行が可能としていると。これは都市自治体が求めていた空き家等対策への法定根拠を付与する画期的なものとなっている、こう述べておる。

しかしながら、長岡市の担当、あれは副部長かな、担当によりますと、副課長か忘れましたが、これはもう民法と建築基準法を詳しく読んでみれば、こんなもの法律によって法的にはクリアされていますよと言っていました。やる気があれば、条例を制定できるんですよ。やっぱり条例というのは、県から言われてつくるもんやなしに、自分らもこういうことに対する法律みたいなもんですね、条例というたら、町の。どうするかということも研究せんといかんですよ、町長。

町長は、そういう小さな細々したことには上へ上がってこんのかもしれませんが、やはり目配りして、防災の面ではもちろん避難場所は一番重要でしょうが、避難路の確保、また避難経路の確保といいますか、そういうこともひとつ意にとめて、ひとつ積極的にやってもらわんと、来年の5月になったらガイドラインも出ますんで、ガイドラインが出る前に、もう用意してたらどうですか。長岡市の条例なんか読んでみたら、あれはあれでよう似たものつくったらえんですよ。法的にもクリアされておるんですから、この法律がなかったも。どうですか、町長。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） これは議員言うのはもう、それはもう重々承知のところですけども、条例制定して、次に実行していく段階での強制執行なりやった場合に、費用の面とかいろいろ面の手当がつくかどうか。県が先駆けて条例制定し、今北浜通りのところの建物ですら、もう何年もかかってでもなかなかできない。それは何が問題になっているかという、解体した場合の費用をどこが持つかということになってこようかと思うんで、そういうのをどういう形で、予算的な配分も、国のほうがそういうところへどういう補助の対象にしてくるんか、そういうことも含めてなければ、我々だけの町だけの事業で、幾つも見ると、勝浦小学校の近くでも隣の家へもたれかかっている建物も、住んでいない建物もありますし、いろいろそういうところを見て、防災面からしたら早く撤去して安全な道を確保したいというのがあります。そういう面からでも道路にかかってくる部分については、建設課ともそれも協議しましょう。ただ、強制執行するに当たっても費用というものがどういうふうな形で捻出できるかということが問題かということで、我々はその辺が一番懸念しているところで、なかなか条例制定まで進めにくいということでもあります。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） それは、町長、あなた……。私これ通告したんで、そんな頭の中で考えることでしょう。行政代執行というのは、代執行に関して要った費用について、相手方に請求できるんですよ。払わない場合は、法的措置をとれるんですよ、税金と同じように差し押さえもできるし。

行政代執行っていうのは、個人にかわって、個人や法人にかわって、町がかわりに執行するという。その執行の費用については、個人に請求なり法人に請求できるんです。何もお金の心配することないんです。ただ、事務的な煩雑さはあると思いますけど。

それで、私が言うのは、今から聞きますけど、税務課長に確認のため。例えば、宇久井の中芝地区の200坪以下の、200平米か200坪以下でもええ、今空き家になっているところがあります。そこを、町が取り壊していただきたいとって取り壊した場合、その方は固定資産税はどのぐらい、今の時点で幾ら、老朽ですんで家屋に価値がないんです、家屋に価値がない。だけど、土地に価値があります。それを住宅用地特例でもって減免してあると、どのぐらいにふえるんですか、幾らぐらい、大体でいいんで、大体で。

○議長（森本隆夫君） 税務課長久原君。

○税務課長（久原章功君） 宇久井の路地内の土地と広い通りとは違いますけども、路地の中の100平米の土地でしたら、住宅地特例があるときは平米8,500円ぐらいの評価額なんですけども、そこから辺で住宅用地特例で計算した場合、約2,000円ぐらいです。そして、住宅地特例の適用が外れたときは8,400円、4.2倍ぐらいになります。差は6,400円ということになってございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） えらい少ないですね。城本課長が言うのには6倍という話もされておりましたが、私はほかの地、ところへ行っても、この長岡市での話でも6倍というような話を聞きましたが、税務課長が正しいんでしょうね、今の税務課長ですんで。だけど、300平米になったら3倍になりますんで、今100平米のことを言うてますが、100平米だったら33坪ぐらいなんで、30坪ぐらい。それ200坪になったら6倍にも7倍にもなりますんで、やっぱり町の言うことを聞いたら税金高なったというたら、やっぱり気分が悪いですよ、気分が。ここの座ってられる方も車の中でお話ししても、そういう話でしたが。

皆さん、長岡市の担当者は、微々たる金額やからそのぐらいのことは地権者が責任持ってやってもらわんとというような話でしたが、そんな強権的なことではなかなか理解は得られんと思うんです。やっぱりインセンティブをつけんと、インセンティブを。それはもう軽減するというインセンティブをつけてあげるという考え方はどうですか、町長。

もう将来そうなりますわ、危険空き家対策。だけど、那智勝浦町は減免措置を続けてあげますよと、いろいろな条件をつけてですよ、その危険空き家というふうに認定した場合はですよ、お願いして。危険空き家ということでお願いした場合は、そういうふうにインセンティブがつかますよというふうにしたら、スムーズにいくんと違いますかね。町も痛みがあると、向こうも痛みありますけど、解体費用の。どうですか、町長。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 期限つきに、そういう減免措置を加えながら、ほかの自治体はやっていると思うんです。我々のとことしても、それはしたいんですけど、条例制定した場合に、それが可能な建物、所有者なりの場合だったらそれはスムーズにいくんですけども、それがなかなかそういうことで執行をやったとしても、取れないという、回収できないという部分については、お金を出して、みずからそういう条例に従ってやってくれたとことなかなかつり合いがとれなくなってくるんじゃないかというのが、今1つ懸念しているところで、先ほど言いました行政代執行の場合取れる、土地も担保に取れるとこであればそうですし、担保も抵当に入っとれば幾ら上物の解体をやったとしても、その辺の資金回収を投資した部分については、なかなか回収しにくい部分、そういうことも含めて今後解決策を見るようなことがあれば、我々もそういう条例を制定して進めたいと思いますけど、今の段階では、正直な人はそういう条例に従っていただけるかもわからないですけども、なかなかそうもいかない人も出てきたときには、なかなかつり合い、整合性がとれにくいんじゃないかなと、このように思います。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 正直とか不正直とかの話と違うんです。やらなければ、命令し、指導する、助言する、勧告する、命令する、そしてその命令に従わなったら過料ということもしているところもあります、行政代執行している。今度は、行政代執行までできるというそういう法律が成立したんですよ。だから、那智勝浦町だけ行政代執行にお金取れるか取れんかわからん、そんなこと言うたら何にもできんでしょうが。条例、何にもつくれませんよ、どんな条例でも。やっぱり条例をつくった以上は、粛々とそういうふうな手順を踏んで執行していくと、行政代執行したらいい。で、払てもろたらええ。正直も不正直もありませんよ。払わなったら裁判所へ訴えて、強制的に取ってもろたらいい。

それと、そういうことができるようにしといたら、案外そういうことが後押しになってやってくれる人が出てくる。行政代執行した長岡市では、たった一件なんです。1件しかないんです。全部そこまでいくまでにちゃんと解決できた。解決できてなくて、まだ話し合いの途中のところもありますけど、そこまでいってないんですよ、まだ。だから、行政代執行したところは1つだけ。それも地権者が、権利持ってる所有者がというんですか、あれの関係でしょう、何か遺産相続の関係か知りませんが、30人も40人もおると。どこにあるかわからんと。だから難しいんやと、なかなか。だけど、何人かには払ってもろてあると、わかる人にはという話でした。

そこまでやる意思を示せば、これは町の意見も聞いてくれて、幾ら防災や防災や、声高らかに言って逃げてください、逃げてくださって、逃げる道路をちゃんと確保してあげると、それは一義的には町道であれば町の責任ですよ。そういうことについてどうですか、町長。

町長、勘違いしてある、勘違い。困るんでしょう。老朽危険空き家があれば困るんでしょう、防災上も困るって。周辺住民が生活をしていく上でも困るんでしょう。台風になったら飛んでくるかもわからんというおそれもあるでしょうが、地震ばっかしやなしに。どうですか、町長。積極的に取り組む意思ないんですか。幾ら金かけてもだめですよ。ブロックの問題もありますけど、前にも話あった。まず、きょうはブロックではなしに、そういうブロックも含めてですよ、そんな障害を取り除いていくと。そのためにはどうしたらええかということも真剣に考えてもらわんと、津波避難タワー、避難タワーと言うてばっかしやっても、それはしょうがありません。そこまで行けんのやから。その点についてどうですか、町長。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） それはもう必要であるということが前提になりますけれども、先ほど言いましたように、その辺の国のほうもどういうふうな形っていうのが、先ほど指針として出てきましたけれども、そうふうな形でできる限りは我々も実施はしていきたいと思っておりますけど、今の段階でいろいろなことを考慮して、あそこはできてなかったところはされるんかというようなことになるんで、慎重に考えて、今後も制定に向けては皆さんの御意見を聞きながら実施したいと思っております。議会の皆さんに、また委員会のほう、総務委員会のほうにでもそういうことも意見を聞きながら進めていければと思います。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） これは町道に関することですので、町道がそのものの機能を維持していくためにということでこういうことをなされてあるんですから、建設常任委員会でも必要だと思うから、わざわざ新潟の長岡まで行って勉強してきたんです。このことについて必要ないと思うような人は一人もおらんと思いますよ。だけど、その際にはインセンティブも考えてやってくださいよと、考えたほうがいいんと違いますかと。固定資産税の減免についてを、ひとつ配慮したってくださいよというお願いです。ただ、それだけの、必要はないよ言う人は誰もおりませんよ。どうですか、総務課長、あんた防災担当として。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 空き家等の対策でございますけども、防災、衛生面、それから景観等いろいろな事情で、空き家等の対策は必要なものと考えております。

今、町長が申しておりましたけども、今後町長の指示に従って進めてまいるわけでございますが、まず住宅用地の特例を外すということが、廃屋の場合でしたら、まず特例外していいやないかという動きが県のほうであります。何件か外しているようでございます、税務課のほうでも。

そしてまた、今の時期に条例で減免を、軽減分を軽減していくというインセンティブのお話ございましたが——するというのは、今のところどういう状況なのか、解決策がなければそれは有効な話かなと思うんですけども。

それともう一つは、空き家対策等の推進に関する特別措置法の概要が出てきておりますので、こちらのほうを待って、町としての考え方を、空き家対策というのはこれから大変重要な話になってこようかと思っておりますので、こちらのほうの法案の状況を見ながら、町にとって必要な施策は何なんか等について、また町長の指示を受けて進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 重税感があるでしょう。それで、今度は見送ったんでしょう、消費税8%から10%へという、あの重税感があるから見送ったんですよ。今政府は、重税感を取り除くということで、今度は法人税の減税も考えてあるという新聞報道もあります。だから、今この住宅用地の特例を外すらいうわけにいかんでしょう。大きな重税感を皆持ちますよ。

土地と廃屋持ったある人の話やないかというわけに、20%から30%は空き家になっているんですから、それはできんですよ、なかなか一朝一夕には。やはりお願いする以上は、あんた方もこんだけ得するよと、そんなに得なんやでと、今我々の勧告に従って、指導に従ってやってくれたら、こんだけのインセンティブを私らも考えてますよということで理解を求めれば理解してもらいやすいでしょうが。何も強権的に法律、条例があるからやれやれと、そればっかし100万円も200万円もかかるんですからね、解体費用に。そんだけの費用をかけてやって、また税金も高取られたわいうたら、踏んだり蹴ったりやという話にもなりますよ、これは誰しも、誰しも。だから、そこらあたしをひとつ考えてやったらどうかという提案なんです。ここで結

論は出やんと思いますが、町長、これはむちゃくちゃなことを言うてるのと違いますよ。人間の欲とは言いませんけど、人間に対して頭なでることも大切ですよ、人に対して。そういうこともひとつ考えて進めていっていただきたい。

最後に、町長、どうですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃるように、我々も来年度法案が成立する段階で、また検討するということはちゃんと……

〔6番湊谷幸三君「ことし成立したんで、11月19日に」と呼ぶ〕

それをまた研究しながら、また受けて検討したいと思います。総務委員会のほうにもいろいろ御意見を賜りたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 総務委員会、どこの委員会でもよろしいですが、先ほど言いましたように5月にガイドラインができるんです。それまでに、ひとつ検討して、どこが問題なんかと、問題あるとすれば、僕は問題ないと思いますけど、ひとつ研究していただきたいと。ガイドラインできたら6月議会でも出せるように、6月議会はありませんね、9月議会でも出せるように、ひとつ準備してもらいたいと思いますわ。総務課長、どうなん。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 空き家対策等の推進に関する特別措置法の内容が出てまいりましたら、本町のほうでも必要でありましたら、町長の指示を受けて検討をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

〔6番湊谷幸三君「終わります」と呼ぶ〕

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時34分 休憩

13時01分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

次に、5番蜷川議員の一般質問を許可します。

5番蜷川君。

○5番（蜷川勝彦君） まず最初に、確認したいんですけども、那智勝浦町の会計が複式簿記・発生主義会計になったのは昨年からだと思うんですけど、それは確かでしょうか。

それから、企業会計、水道会計及び病院会計の会計は、企業会計と同じ、民間の企業会計と同じような会計システムになったのは、これはいつごろからなんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 本町の一般会計の関係なんですけども、特に何もかもが発生主義の現金主義みたいな形になったというものでございまして、特に本町の一般会計につきましては現行の現金主義会計である官公庁会計の仕組みについても、複式簿記の関係、それから発生主義の考えを取り入れた新会計制度、新公会計制度、そういうものが導入されております。そういうふうな形で、また、もう一般会計の制度としてはあるんですけども、そういうふうな形の評価をした会計制度も公表しなさいというふうな形でとられております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 5番蜷川君。

○5番（蜷川勝彦君） 2件、質問から漏れていると思うんですけども、水道会計及び病院会計が漏れたのと、それから今総務課長がお答えになったのは、いつからかというのが漏れている点、多分去年からだ私記憶してんですが、それ確かかどうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 公営企業の関係でございますけども、公営企業会計の制度見直しが行なわれて、平成26年度予算決算から適用されております。これにつきましては、資本制度の見直し、それから地方公営企業会計の基準の見直し、それから財務規則等の適用範囲の拡大等となっております。その関係で、例えばリース取引に係る会計基準の見直し等が行われて、会計経理事務はこれまでより複雑に、また難しくなっております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 5番蜷川君。

○5番（蜷川勝彦君） いつからというのが漏れてると思うんですけども、多分去年から那智勝浦町のホームページに財務諸表等々が載るようになったと思うんですけども、去年からだ私記憶してんですけども、ただ水道会計、病院会計のほうは、もっとそれ以前、去年は改正なんですけれども、それ以前から企業会計が適用されてると思うんですが、それ大体、大体でいいんで、多分10年以上前から企業会計は適用されていると思うんです。それお答えください。

○議長（森本隆夫君） 水道課長藪根君。

○水道課長（藪根敏夫君） 企業会計につきましては、前々からやっているわけなんですけども、平成24年4月1日から資本制度の見直しというものが出てきました。それと、平成26年度予算決算から地方公営企業会計基準の見直しということで、先ほど総務課長が言いましたように借入資本金、補助金により取得した固定資産の償却制度等が改定されております。

○議長（森本隆夫君） 病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） 病院につきましては、地方公営企業として開設以来、その会計でやっています。

○議長（森本隆夫君） 5番蜷川君。

○5番（蜷川勝彦君） 那智勝浦町の行政を運営していくに当たっては、いろんな資格を持つ職員が必要だと思うんです。今回は、会計とか簿記に限定してお尋ねいたします。

昨年から、先ほど言ったように那智勝浦町の町会計も企業会計と同じような会計になって、

その財務諸表なんかもホームページで掲載しなきゃならんというような制度に変わってきたと思うんですけども、水道事業及び病院事業は、以前から民間の企業と同様な会計基準で企業会計をとって運営されてきたと私は考えておるんですけども、これまでにそういうことに備えて町職員を採用するときに、商業高校を卒業した複式簿記を知っている方ですとか、大学の商学部、それとか経営学部卒業生を採る、また日商の簿記の検定の資格を持った人とか、そういう人を採用してきたと思うんですけども、このような経歴及び資格を持つ人は、職員の中にどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 本町におきます採用試験については、特に簿記等の資格を条件とする採用試験は行ってございません。しかしながら、本町の職員におきましても、大学の経営学部、それから商学科の卒業をした者が10名程度ございます。そして、また別に、簿記の資格を持つ者も9名程度ございます。

議員おっしゃるとおり、企業会計等で簿記等の重要性は増しているところでございますが、特に採用の条件にはしておりませんが、そういう資格を有する方については、これはまた考慮される一つでもあるのかなと十分思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 5番蜷川君。

○5番（蜷川勝彦君） こういう公の会計制度が変わるといのは、以前からわかってるわけですよ。それに備えて、県や国の研修はあったのでしょうか。また、採用された人員、経営学部出身者10名で簿記の資格持ってる人9名という方がおられるということなんですけれども、そういう資格を持った方は病院の会計なり水道の会計なり、会計管理者のところに在籍していますか、今は。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） まず、適正な会計処理を行うということでございまして、町では会計職員、それから財政、それから各課の会計担当者、さらに企業会計では病院の事業会計、それから水道事業会計、自治体であっても財政状況が厳しい中で収益を上げていかなければなりませんので、当然財政とか会計、それから経営に明るい職員を育成していかなければならないと考えております。

病院の企業会計では、企業会計担当者研修会、これは以前からありますが、大阪等の会場で研修を受けております。そしてまた、和歌山県の市町村職員研修協議会、これ主催の企業会計、公会計の研修会が和歌山、田辺等でもあります。本年度も水道課の職員が、これを受けてきております。これまで5名程度、この研修も受けてございます。制度は変わっていくものがありますので、今後も企業会計のこのような研修に限らず、職員に必要な研修は積極的に受けさせるようにということで考えてございます。

それから、そういった資格を持った職員の配属でございまして、その中には当然財政担当であったり公営企業等の会計担当であったり、そういうものもございまして。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 5番蜷川君。

○5番（蜷川勝彦君） 具体的に、今病院で会計やってる人1人いらっしゃるんですけども、その方は簿記の資格等々持っていらっしゃるのでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） お答えします。

現在の会計担当者のそういう資格はございません。

〔5番蜷川勝彦君「あつ、ない」と呼ぶ〕

○議長（森本隆夫君） 5番蜷川君。

○5番（蜷川勝彦君） 病院のほうは資格を持ってらっしゃらないということですね。

那智勝浦町には、那智勝浦町人材育成方針というのがありますね。これ、私どのような方針なのか見たことないんですけども、職員採用後、簿記とか会計は研修を受けてらっしゃることなんですけども、町ではどのようにこういう会計、簿記に明るい方を育成する方針があるのでしょうか。方針を私見たことないですから。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 水道課の職員の資料なんですけど、経営学部等の出身で経理担当が出身であります。それから、今病院のお話が出ましたが、今病院の副の担当者ですか、会計の担当者は商学部出身の者が入っております。

そしてまた、人材育成という関係なんですけども、まず財政と町の財務の経験をいたしまして、そういった職員が、できれば企業会計等も行って企業会計を勉強していただきたい、企業会計にも明るくなっていただきたい。それから、だんだん財政状況も厳しくなっておりますので、公営企業というのは本当に大事な部門になってまいります。そういった意味からも研修をしていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 5番蜷川君。

○5番（蜷川勝彦君） 那智勝浦町の条例には、町職員の初任給・昇格・昇給に関する規則というのがありますね。その中に学歴、免許等の資格区分表ってのがあって、この中に簿記の何級を取ったとか、そういう資格っていうのは反映されてるのでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 資格を取ることによりまして、特に昇給、昇格することはないものと考えております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 5番蜷川君。

○5番（蜷川勝彦君） 昇給、昇格ということがなければ、資格を取る動機とか、そういうのはなかなか生まれてこないんじゃないかと思うんですけども、そういう動機づけに昇給基準とか昇格基準というのを条例でつくる予定はないのでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 今のところ、そういう資格によって昇給、昇格をさせるというふうな考えは特に持ってございません。

それと、学歴を有する職員の一覧表、資格を見ていてわかったんですけども、例えば病院事業会計のほうへ移行して、今やってる職員が簿記のほうを取得しているんですけども、これは後から取ったんじゃないかなと思うんですけども、そうやって勉強されてる方もございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 5番蜷川君。

○5番（蜷川勝彦君） 町条例の12編に、公営企業として水道事業と病院事業が書かれているんですけども、水道事業には那智勝浦町水道事業会計規程っていうものがあります。しかし、病院事業には会計規程というのがないんですけども、厚生労働省または県から作成するよう指導されてはいないですか。

○議長（森本隆夫君） 病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） 病院の会計規程につきましては、元来あるべきところが、当町は規程を設けてなかったところもあるんですけども、現在規程を設ける方向で準備をしております。

○議長（森本隆夫君） 5番蜷川君。

○5番（蜷川勝彦君） 現在規程を設ける方向でいっているということで、ぜひつくっていただきたいんですけども、現在病院の会計課長は、以前は水道課長でこの会計規程をつくった方なので、ちゃんとつくってくださるとは私思います。

那智勝浦町にもこの会計規程ってのがないと思うんですけど、あるんでしょうかないんでしょうか。また、つくる予定はあるんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 那智勝浦の財務規則がございます。それに準じてやってございます。

○議長（森本隆夫君） 5番蜷川君。

○5番（蜷川勝彦君） 水道事業の会計規程ってのをごらんだったことありますよね、当然。ありますよね。

那智勝浦町の財務規定は、水道事業の会計規程とは違ってんですよ。水道事業の会計規程っていうのには、勘定科目一覧表ですとか帳簿組織とか、どのように水道事業を運営していくかということが、お金の面でですよ、書いてあるんです。財務規定には、そういうのはいはずです。だから、町の会計規程もつくらなきゃならないんじゃないかという、そういうふうに指導されてないですか、国または県から。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 標準財務規則等も参照にいたしまして、うちのほうは財務規則をつくってございます。それにのっかって、全て事務は進めております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 5番蜷川君。

○5番（蜷川勝彦君） 大体わかりました。ありがとうございます。

それで、町職員のサービスの宣誓に関する条例っていうの、那智勝浦町でつくってますよね。町職員は、宣誓書を書いて町に提出しなきゃならんというふうになってんですけども、これ条例どおり執行されてるんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 宣誓書の記載は、採用したときにとってございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 5番蜷川君。

○5番（蜷川勝彦君） その宣誓書は自筆ですか、それともひな形があってそれにサインするだけなんですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） ひな形があって、そこにサインをするという形のもんだと思っております。

○議長（森本隆夫君） 5番蜷川君。

○5番（蜷川勝彦君） それでは、大体わかりましたんで、次の質問へ移らせていただきます。

6月の一般質問で、総務課長の答弁に、避難路の確保を緊急性を持って考えたいというふうにあったんですけども、私は空き家やブロック塀が避難しにくい、避難の支障になるというふうに考えてるんです。

10月に、和歌山県知事が和歌山県の津波避難困難地域と津波対策についてという、記者に対して津波から逃げる支援対策プログラムというのを発表してんですよ。この中に、これは知事が言ったことですよ。知事が言ったことを読まさせていただくと、和歌山県というのはいろんな条例で工夫していると、景観の目的で廃墟を片づけるという条例も持っている、また避難路をあけるために廃墟を壊す条例も持っている。それで、これは市町村ができることになっておりまして、こういうことを活用して避難路を塞ぐような壊れかけの建物は全部撤去してもらおうということが大事だと思いますというふうに言ってるんですけども、景観条例のほうは、那智勝浦町で1件適用されてますね。それ以外に、避難路をあけるために空き家等壊れそうな家だとかブロック塀だとか、そういう壊れそうなんです、ブロック塀だとかを排除するという条例も持っているというふうに言ってるんです。これ御存じですか、どういう条例か。

〔参事（総務課長）城本和男君「那智勝浦町の」と呼ぶ〕

違います。これと和歌山県の条例なんですけども、これは県の条例なんですけども、先ほど申しましたように避難路を防ぐ、これ市町村ができることになってるって言うんですよ、知事は。避難路を防ぐような壊れかけの建物は全部撤去するというふう記者会見で、10月のこれは何日だ、10月何日かで知事は発表しているんです。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 景観防止条例の関係で、4月18日に、紀南地方にある廃墟状態の空き家に対して勧告を行ったということで確認をしております。

それと、防災上、避難路に関して、廃墟等があって、そこを撤去する条例というお話でございますが、特に私どものほうでは確認はしておりません。本町ではございません。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 5番蜷川君。

○5番（蜷川勝彦君） そういう条例があるということは、既に御存じですね、何という条例か。

私が調べましたところ、この和歌山県の条例というのは、津波からの円滑な避難に係る避難路沿いの建物の制限に関する条例という条例、これではないかと思うんですけども、先ほど申しましたように避難路沿いに壊れかけの建築物とか、そういうのがあった場合、市町村と連携して情報提供やその他必要な協力をしていくというふうに条例には書いてあるんですけども、これで県と協議すれば、倒壊寸前とか壊れかけの空き家というのは何とかなるんじゃないかと思うんですけども、これもし検討してないんであれば、県と協議して検討していただいて、この条例を那智勝浦町の危険な空き家について適用するように、津波避難タワーを建てようが避難所つくろうが、そこまでの避難路、避難できなければ何の意味もないんで、先ほど湊谷議員もおっしゃってましたように、そういうことなので、ぜひすぐに検討していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員さんおっしゃられることは、もう当然のことかと思えます。6番議員さんにも、その避難路に廃墟があって、それが潰れて避難ができなければ、幾ら津波避難タワー建てても一緒じゃないかというふうな御指摘もいただきました。

まず、避難路につきましては、今本町では特に指定はしてないんですけども、といいますのは、もしその避難路を指定したとしても、その避難路が使えなかった場合に、ほかの、個人個人いろいろな避難経路を考え、想定していただいおくというのも一つかと思えます。しかし、重要な避難路については、やはり指定もしていき、そういう考え方も持って整備をしていかなければならないと思っております。

まず、議員さんにも御指摘をいただきましたが、11月19日に空き家対策の特別措置法ですか、空き家対策特別措置法の関係になりますけど、そちらのほうができきておりますので、そちらのほうをまず参考にしながら、本町としてもやっていくべきことは何なのか、先ほど6番議員さんにもお答えしましたけども、町長の指示を受けながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 5番蜷川君。

○5番（蜷川勝彦君） この10月に行った知事の会見の内容ってのは、大変私感動したんですけども、仁坂さん、なかなかいいこと言うなと思った。これと和歌山県のホームページにありますんで、ほかにもいろいろ集団移転促進法とか、そういうのにも言及されておりますし、ぜひこれ

読んでいただいて、今後那智勝浦町の防災の参考にさせていただきたいと思っております。

それで、和歌山県は三連動地震や南海トラフ巨大地震の被害想定を発表した。これは先ほど言いました知事の10月の、その前につくったと思うんですけども、これによりますと那智勝浦町は大変な被害を、率でいけば太地が一番被害を受けるんですけども、那智勝浦町も大変な被害を受けますね。壊滅的な被害を受けるんじゃないかなと私思うんですけども、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法というのがあるんですけども、この中に南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域というのがあるんです。ここに、この地域に那智勝浦町は指定されているのでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 指定されてございます。

○議長（森本隆夫君） 5番蜷川君。

○5番（蜷川勝彦君） この中の第14条に、移転が必要と認められる施設に財政上の配慮とあるんです。これには温泉病院は該当しますか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 南海トラフの特措法の関係でございまして、南海トラフ巨大地震特別措置法が成立されて、特別強化地域に指定された地域におきましては、住宅とともに高台移転をする。学校、福祉施設、病院などについては、用地造成費用のうち4分の3を国が支援するというふうなこととなっております。本町におきましては、地形上まとまった形で全体で移転するという移転先はございませんで、特にそのような計画は行ってございません。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 5番蜷川君。

○5番（蜷川勝彦君） これは国庫補助が2分の1受けられるという制度で、その集団てのはどれぐらいの規模を想定しているのか、ちょっと私わかんないんですけども、那智勝浦町津波避難困難地域がありますよね。それが和歌山県の発表でかなりふえましたわね。もし、一地区の方で何軒かまとまって移転したいっていうのがあれば、これが適用されるんじゃないかと思うんですけども、その辺の検討とかしたらいかがかと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 現在のところ、地区でまとまって移転ということは検討してございません。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 5番蜷川君。

○5番（蜷川勝彦君） そういう要望が町民の間から出てきたら、またよろしく御検討のほどお願いいたします。

次に、道の駅「なち」について、6月議会のときに私質問したんですけども、そのときは

観光産業課長は、イベントをやって集客して、毎年1,000万円以上の赤字を出してんで、これを集客を図って何とかしたいという答弁をしておられましたけれども、しかし1人600円ですよ、入浴料、それで1,000万円の赤字をそれで解消しようとする、1万7,000人の人が来て入浴していただいとんとんになるんです。その利益を見込むためには、2万人以上の利用客が必要だと思うんですけども、2万人以上の利用客を見込めるようなイベントってのはできるんですか、あそこで。今、町財政は非常に厳しいですよ。それが、この丹敷の湯の閉鎖等を考える時期に来ているのではないかと思うんですけど、町長、どうお考えですか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、確かに道の駅の収支については、昨年度で約1,300万円の赤字、その6月の質問の中で、将来的な指定管理の方向というのも議員から指摘あったと思います。それにつきましても、現在今の課題として部内でも検討しております。

イベント等というお話もさせていただきましたが、去年のちょうど今ごろ、イルミネーションを飾って、そういった中でお客さんの反応等々も試してみたんですけども、まだまだ印象が薄い。そして、あそこを本当に印象的にイルミネーションをするには相当費用がかかるという部分もありました。それで、今二の足踏んでいるんですけども、そういった課題も含めまして、指定管理の方向をちょっと課題として検討していきたいと今考えているところでございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 5番蜷川君。

○5番（蜷川勝彦君） 余り大した案じゃないかもわかんないけども、その公園に汽車がありますよね、蒸気機関車。あれ、そこに置いといても見てくれる人は余らないと思うんです。あれを那智駅のほうへ持っていったり、また入浴施設のボイラーの改修というふうにおっしゃってましたよね。するっておっしゃってますよね。それで、そのボイラーの燃料源として山にある間伐材を利用するか、何か地域の中で循環するような、お金の循環もそうなんですけども、資源の循環もするような方法は考えられないんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） あそこの施設の喫緊の課題としても温泉のボイラー、そして熱交換器等が課題として上がっております。それにつきましては、やはり安定的な供給のされるものというのが第一ですので、重油あるいはガス、そういったものにはなろうかと思えます。その中で、施設をやりかえる場合におきましては、効率的あるいは経済的なこと、そういったものを十分考慮して考えていきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 5番蜷川君。

○5番（蜷川勝彦君） 先ほども言いましたように町財政厳しき折ですので、できるだけ赤字を出さないような方策をしっかり考えていただきたいと思えます。

これ、先ほどの6番議員の質問とちょっと重複するかもわかりませんので、その点ちょっと

お許し願いたいんですけども、さきの国会、11月19日に空き家対策特別措置法っていうのが成立しまして、これ、先ほどの湊谷議員の質問と重複するところがあるので省きますけれども、先般那智勝浦町で空き家の火災がありましたよね。この火災は、不審者による放火なんでしたでしょうか。どういう理由で火災が発生したんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 消防長塩崎君。

○消防長（塩崎文二君） お答えします。

原因につきましては、ただいま警察当局も調査中でございます。一応放火の疑いというふうになっております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 5番蜷川君。

○5番（蜷川勝彦君） このほかに、以前には廃墟ビルで火災があったというふうなことを伺っておるんですけども、消防署では空き家がどの辺にあるかという、そういう調査はしておりますでしょうか。例えば消防車が行くのに、空き家がもし倒壊したら邪魔になるとか、そういう例があると思うんですけども、いかがでございますか。

○議長（森本隆夫君） 消防長塩崎君。

○消防長（塩崎文二君） 空き家についての調査はいたしておりません。

○議長（森本隆夫君） 5番蜷川君。

○5番（蜷川勝彦君） 自主防災組織と協力して、町当局も今後空き家の調査っていうのは必要になってくると思いますんで、しっかり調査していただきたいと思います。

この法律では、空き家や空き家の跡地を有効活用するため、データを整備することが市町村に求められてくるんですよ、この法律ができたことによって。私は、これは事業機会があると思うんです、民間に。職がない、職がないって言うてるけれども、考えれば事業機会になるんです。どういうふうにするかという、この空き家、多分、こういう田舎では空き家がなぜ市場に流通しないかという、盆正に郷里へ帰ってそこで過ごしたいと思ってる方が多いから、空き家がなかなか流通に回らないんだと思うんですけども。

それで、そうであるならば、この空き家を管理、掃除、ついでにお墓の掃除なんかもしてあげると、こういう新たな事業が展開できると思うんですよ。なぜこんな事業が展開できるかというと、和歌山県っていうのは空き家率が高い県、たくさんいっぱい空き家があるんですよ。だから、こういう事業はあるんじゃないか、こういう法律ができたということを広報していただければ、こういう事業を考える人が出てくるかもわからない。その広報のほうを何とかうまくやっていただけないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 今、法律の整備が成立しまして、まだ施行の段階、具体的な段階になってこようかと思います。その段階で、もしそういうことが、空き家を把握するというのは、本町にとっても実際には難しい面もあるんだと思うんですけども、大事な話だとは思っております。そういう広報してということであれば、そういうことも検討していきたいと考

えております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 5番蛭川君。

○5番（蛭川勝彦君） 空き家の把握には、税務の固定資産台帳、そういうのが利用できるというふうはこの法律でなりましたので、空き家の把握は今までよりずっとしやすいかと思いたすんで、よろしく願いいたします。

次に、2013年4月、農林水産省は再生可能エネルギー発電を支援する制度として、農林漁業者が参加する事業体に10億円の予算をつけてくれたんです。これ全国で3カ所モデル地域を設定しようという事業だったんです。また、今年には、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律というのが制定された、これ1月に制定されたんです。6月には、JAグループは10億円のファンドをつくって、農山漁村再生ファンドっていうのをつくったんです、JAグループは。こういう情報は町当局に集まると思うんですけども、こういう情報を住民の方々にちゃんと広報すれば、若い人方がこういう事業を展開する機会がふえると思うんですけど、そして地域の活性化になりますし、ひいては町民税が町に入って、町の財政のその自主財源の確保ということにもつながってくるかと思うんですけども、こういう情報を得られるのは行政、あなた方のほうが早く情報を得られるんです。こういう情報を得た場合、速やかに住民の方々にお知らせして、住民の方が事業する機会を得られるようにするということをお願いしたいんですけども、どうですか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

再生可能エネルギー法につきましては、議員おっしゃられるとおり、ことし成立しまして、5月1日から施行されております。これにつきましては、十分な広報等はすることはできておりませんが、農業委員会等々にはこういう事業もあるということは伝えさせていただいていると聞いております。

これにつきましては、現在1団体から、そういった相談も受けたものもございます。それで、実際業者さんと相談しているんですけどという相談、話もありました。これは、まず最初に必要となってくるのが、その実施地域のコンセンサス、住民の方たちの合意、それを受けての計画となってきますので、相談受けたとこ、あるいは情報が入ってきた部分については、そういう部分で現実化はしていないという、そういうお話は聞いております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 5番蛭川君。

○5番（蛭川勝彦君） 農業者というのは百姓と言われるように、農業だけじゃなくいろいろな仕事をして収入を得てたんですね、これまで。これからもそうしなければ十分な収入は得られないと思うんです。だから、こういう事業機会があれば、速やかに広報して、多くの方々に参加していただいて、町財政が潤うようにしていただければと思いますんで、よろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（森本隆夫君） 5番蜷川議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開14時。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時39分 休憩

13時59分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

次に、1番左近議員の一般質問を許可します。

1番左近君。

○1番（左近 誠君） それでは、私の質問をさせていただきます。

まず最初に、小学校における英語教育の現状と課題についてお尋ねをいたします。

平成23年度より、小学校において新学習指導要領が全面实施され、小学校5年、6年学年で、年間35時間単位の外国語活動が必修化されました。この英語教育は、政治や経済のグローバル化が急速に進み、人や物など国を超えて活発に動く時代を迎えております。こうしたグローバル化の進展を踏まえ、国内外で活躍しようとする意欲と創造力にあふれ、英語でみずからの考えや意見を適切に伝えることができる能力を身につけた、国際社会で信頼される人材が必要となっております。

そこで、町長にお尋ねをいたします。

初等教育の段階からグローバル化に対応した教育を充実することで、世界で通用する人材を養成すること、こういうことが非常に大事だと考えますが、英語教育について町長のお考えをお聞かせください。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○参事（教育次長）（瀧本雄之君） 現在、私ども教育委員会のほうで管轄をしております英語教育、子供たちの外国語活動におきましては、5年生、6年生を対象に年間35時間の授業ができるような方向で、先ほど議員おっしゃられましたように、これからのグローバル化に向けての子供の小さいときから英語になれ親しむということでやらせていただいております。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） こうした国際人をつくると、それで我が町の子供たちにも英語をしっかりと勉強していただいて、優秀な人材が羽ばたいてくれたらいいと思っております。

そこで、町長、こういう英語の教育に対してどのように考えておるか、お尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃるとおり、今、これからは英語で、これから翻訳機等もいろいろと出てくるようなところもありますけども、本来生の英語を勉強するということは大切なことだと思います。そういうことで、私としても英語は重要と考え、我が子供もそういうふうな方向で今させております。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） こういう国際情勢、そして観光に関しても、いろいろ外国の方が本町へお見えになって観光を楽しんでもらえると、そういったときにも、本町でも英語を話せる職員も必要ということにもなってくると思います。

そこで、この子供たちが英語を学ぶということなんですが、2013年度の全国学力・学習状況調査アンケートで英語への興味、関心を問う質問があったと思うのですが、和歌山県の子供たちは英語が好きなんだろうかなんてでしょうか、お答え願います。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○参事（教育次長）（瀧本雄之君） 学習到達度調査の細かい部分について、ちょっと記憶が曖昧なものがございますので、答弁控えさせていただきます。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 実は神奈川県教育委員会が調べたところ、神奈川県生徒たちに、そうした設問の中に、英語教育に関してです。英語の学習は好きですかと、それと外国への興味、関心を問う質問で、なかなか興味が余りないというようなことが結果として出たということなんです。そうしたとき、なぜ関心がないのかなというところまで踏み込んで調べておるといことなんですけど、先ほど次長も、今のところ和歌山県のあれはないということなんですけど、ちょっと調べて、また後で願います。

それから、これ外国語、まあ言うたら英語ですね、この担任教師と、それで今ALTというんですか、ALTですか、外国人語学助手との連携でやっておると思うんですけど、どういう状況でしょうか。まあ言うたらうまいことやっておるか、まあまあ、どういう関係でどういう内容なんですか、ちょっとお答え願います。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○参事（教育次長）（瀧本雄之君） 現場におきまして、小学校の授業の場合、小学校の先生は英語専科の免許を持ってない方もおられます。その方は、全てお任せというわけにはいかないんですが、ある程度譲ってALTに授業を中心になってやっていただいております。当然、その場所には担任の先生も一緒にしながら、方向を見ながらいっておるということで、常にALTと担任の先生と話をしながら授業を進めていっております。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 私、最初そういうような授業をやっておるのをテレビで見たわけですが、担任の先生とALT、外国語助手の方と。そういう中で、担任の先生もいろいろ工夫して、英語で歌をうたったり踊ったりしいもてやっていると。それで、助手の外国人の人ということで、マッチしてやっておると。それで、その学校も、もう物すごい熱心でやられるんで、皆さんが見学に来るといこともやっておりました。

そこで、私、外国語助手の活動状況を、学校へ行かれてされておると思うんですけど、どういう状況でしょうか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

- 参事（教育次長）（瀧本雄之君） 現在、那智勝浦町にALT外国語指導助手が2名おります。
- クインシーという男性のALTにつきましては、中学校。宇久井中学校、那智中学校、下里中学校、色川中学校プラス色川小学校という部分を受け持っていて、先ほど言いましたように1学年、年間35時間を消化しております。もう一人、エマという女性のALTにつきましては、小学校。宇久井小学校、市野々小学校、勝浦小学校、下里小学校、太田小学校の5校を、5年、6年を対象に回らせていただいております。それだけで、週毎日潰れる、彼と彼女はそれで毎日学校へ行っていると。あいてる時間は、教育委員会のほうへ詰めまして、指導の準備とかをやっておるような状況でございます。
- 議長（森本隆夫君） 1番左近君。
- 1番（左近 誠君） これ、平成25年度の事務報告の中から私ちょっと見させてもらったんですけど、宇久井小学校は年に22回、市野々小学校21回、勝浦小学校41回、太田小学校29回、下里小学校41回、色川小学校21回とあります。この中で、合計175回、年間訪問されておるということなんですが、私ちょっとこれ見たときに、下里小学校が41回訪れ、やっておると。そのときに、宇久井小学校が22回だと。それで、生徒数、これ見ても、生徒数は宇久井のほうが多いわけです、たしか。宇久井の小学校で5年生が34人、6年生が32人です。下里小学校が5年生が16人、6年生が22人なのに、言うたら倍ぐらい、回数が下里小学校が多いんですね。これはどういうわけでこうなったんでしょうか。
- 議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。
- 参事（教育次長）（瀧本雄之君） 数字のマジックと申しましょうか、各学年、人数が20人のクラスであっても30人のクラスであっても、1学年の授業1回でいきます。宇久井へ行ったとき、5年生、6年生を教えて1回というカウントになりますし、たまたま学校行事でその学年がないときは、また別のときに行くということで、回数等も1回行ったけど5年生しかできなかった、もう一回行って6年生だけするとか、回数でいくとそういうことも起こってまいります。ですから、若干の差異は出ておりますが、きっちり35回行ってるかいうたら決して35回は行ってないんですが、そういうことでありますし、クラスの数で、勝浦小学校の場合は、5年、6年だと4クラスに、2クラスずつになりますので、そういうカウントも出てきますので、そういうことで考えていただきたいと思います。
- 議長（森本隆夫君） 1番左近君。
- 1番（左近 誠君） これ宇久井の小学校、34人の1クラスなんですか。それと、32人の6年生、それも1クラスなんですか。そうしますと、もうこれ単純に、これ同じような生徒数で同じ学級で、これ倍というのはちょっと差異が余りにもこれあり過ぎるように思うんですよ。それと、例えば学校で校長先生、先生の裁量の中である程度、熱心というんですか、熱心というちょっと語弊あるのかな。例えば、そっちよりか国語のほうへ力を入れたあるさかというてあれなんか、それはどんなんでしょうか。
- 議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。
- 参事（教育次長）（瀧本雄之君） 各学校で、これも教科書ではないんですけども、ハイフレン

ズという教材を使いながらやって授業を進めていっておりますので、学校によつての先生が英語に力を入れたいとか云々は関係ございません。先ほどの回数につきましては、先ほど言いましたように、1回行ったけども5年生しかできなかった、次の回へ行ったときに6年生だけをしに行ったとかという回数も含まれてまいりますので、下里の場合、その分があったので、校外学習とかあったりして、その分で回数はふえておるのはふえております。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） ちょっと差異が大きいんで、ちょっとあれした。もうちょっとそこそこ、深いとこ、ちょっと調べてみてください。

それと、中学校、宇久井中学校19回、那智中学校73回、色川中学校20回、下里中学校19回、大体よう似た学校は20回から19回と、那智中学校は73回の、これも2クラス、4クラスあるということでしょうわかりました。

それと、1回目の授業時間、もう一回言うてもらえますか、1回の授業時間は何時間。1回行って教える時間はどんなですか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○参事（教育次長）（瀧本雄之君） 小学校におきましては45分の授業、中学校におきましては50分の授業ということになっております。

〔1番左近 誠君「そうですか。わかりました」と呼ぶ〕

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） それと、これから小学校3年生から英語教育を開始する方針を固めたこと、これことしでしょうね、これ。ことし小学校3年生から英語を開始する方針を固めたこと、文科省ですね。それで、2011年度から公立小学校の5、6年生において必須となっておった外国語活動を正式に教科に格上げすると。教科に格上げするということは、成績もつくということになりますね。

それと、初等教育の段階からグローバル化に対応した教育を充実することで、先ほど言いましたように世界で戦える人材をと。これ、東京オリンピックが開催される年と同じ2020年までに実施を目指すということなんです。そうしたときに、優秀な英語教師というんですか、これはなかなかそこまで育つかどうかというのは難しいと思うし、人材確保ということもあって、恐らく確保に各市町村は一生懸命になると思うんですけど、その点どのようにお考えですか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○参事（教育次長）（瀧本雄之君） 現在、私ども雇用をさせていただいておりますALTにつきましては、全国の自治体が参加しております。ちょっと法人の名前を忘れたんですが、その法人から派遣を受けて、うちのほうで雇用させていただいております。そこについても、先ほど議員おっしゃられましたように、2020年にまた今の1.5倍という方針でございますので、またそこからの、需要が高まるのでその派遣のこともアメリカなり、いや英語圏からの人間を集めてきていただけるものと思っております。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 今言われましたのはALTの外国語指導助手のことですね。というのは、僕がちょっとお尋ねしたいのは、例えば日本の教師の確保っていうことも出てくると思うんです、ALTはもちろんなんですけど。その点はどんなですかね。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○参事（教育次長）（瀧本雄之君） 議員おっしゃられる各小・中学校に置かれる教師につきましては、県費の職員でございまして、そこについては県のほうの教育委員会で考えていただける範囲になるかなと思っております。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） ということは、財源ですね、そういう優秀な人材を確保するという時、町の財源というのは使うということはないんですか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○参事（教育次長）（瀧本雄之君） 基本的に小・中学校、公立学校の教師は、県から派遣いただくという部分で、町費で、今私も英語助手に限らず支援学級とか特別にするときは、町費を出しながらやらせていただいております。これから文科省から県へおりてきて、県からのいろいろ動きが出てくるものと思っております。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） よくわかりました。

それでは、続きまして、部活運動部、顧問の民間委託についてお尋ねをいたします。

子供と向き合えないと、多忙、超多忙、学校の先生と言われております。ことし6月、OECD経済協力機構の調査で、日本の教師は最も多忙であることが明らかになったと言われております。1週間の労働時間は世界の38時間を大幅に上回る54時間と、授業や生徒の指導に使った時間は、その半分も満たない20時間だと。授業や生徒の指導に使った時間は20時間と。多くは事務作業などに多くの時間が割かれているというのが現状だと言われておりますが、なぜ教師がそんなに多忙になっているのか、わかってる点をお答えください。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○参事（教育次長）（瀧本雄之君） 学校の教員に限らず、公務労働、どことも38時間等々はないのが現状だと思います。ちなみに私どもの役所のほうも、45時間、50時間労働しておるのは、もう当たり前の世界になってございます。

ただ、教員の分につきましては、学校もいろいろ、先生は先生で授業をするに当たっての資料の準備とかいろいろございます。そういうこともあって、もちろんクラブ活動に使われる、時間をとられる先生もございましょうし、そういうことの積み重ねで週38時間労働は守られていないのが現状かと思えます。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 確かに下調べと、生徒を教えるのに下調べに時間とる。これはもう当然先生としての職業のある一端だと思います。

ところが、これ校務分掌っていうのがありますね。校務分掌、調査や報告の提出、校務分掌

ってというのは校務ってというのは学校の運営する仕事ですね。その校務を先生たちが分担していると。そういう中でいろいろ、中には都会やと、ここらはどんなんか知りませんが、コンピューターでホームページらもつくったある学校あるんでしょね、そういうところでは、インターネットもいろいろ、また備品、メンテナンスという仕事もあって、備品の先生は備品の管理もしていると。いろいろそういう、また管理したり、またなくなったものがあつたら発注したりという、いろんな雑務というんですか、みたいなのは多いと聞いておるんですけど、その点どのように把握されておりますか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○参事（教育次長）（瀧本雄之君） まず、基本的な話になりますが、学校運営については各校長先生に委ねているところがございます。それについて、庶務的な部分については学校用務員、事務的なことについては学校事務員等も県費なり町費なりで配置して、その雑用は先生のところに極力行かないような形はとらせていただいております。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 先ほどちょっとと言われておりましたが、先生はそのほかに部活動、地域の対応とか職員会議、保護者の対応とか、いろいろあって、先生も大変だと言われております。

それで、私の最初に言いました部活動、運動部の顧問の民間委託に触れたいと思います。

これまでの学校の部活動は、顧問教師の献身的な支えでやってきたのが実態と言われております。熱心な先生は、家庭も顧みず、土日もなく、休めるのは本当に盆暮れぐらいだと言われておりました、今まで。そもそも学校教育における部活動の位置づけが非常に曖昧であって、生徒の自主的な活動を教師も自主的に指導、監督するという図式になっておったと。事故があれば教師の責任が問われることになりと、こうした善意と熱意に頼る制度には限界があると言われております。特に土日の教師の負担軽減は急務だろうと、こう言われておりますが、これ部活動のあり方、根本的に見直すべき時期に来ているのではないかというようなことも昨今言われておりますが、その点どのようにお考えですか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○参事（教育次長）（瀧本雄之君） 各中学校における部活動につきましてなんですが、私ども一番の今悩みは、学校の先生の勤務時間云々よりも、那智中学校において、中学校に配置される教師の数が非常に、もう子供の数の減少とともに先生の数も減ってきた。クラブ活動の数がさほど減っていない、そういうことでもうほとんどの先生が顧問、副顧問で、もう張りついてしまつて、またその中身についても専門的にやったことない方が顧問を持っていたり、その先生は非常に皆努力して勉強して、学校のクラブ活動として、義務教育内の運動クラブとしてのために、いろいろ頑張っていたのでございます。

そういうことで、一旦できたクラブ、運動部クラブを減らせないで、ずっともう少人数でやり続けてきているという部分が今のところ大きな問題だということで、議員おっしゃられる土日も毎週やっておる運動クラブというのは私ども把握してございませんで、さほど土日を犠牲にしての重労働等は把握できておりません。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 今言われましたが、土日のあれは把握してないと言われましたんですけど、私は今、先般、新宮の Y E G、青年会議所の青年部、中学校の野球大会いうのを佐野のあそこでやったんですが、そのときに那智中、ほかは皆連合で来たあったんですけど、那智中だけ単独で出て優勝したんです。そのときも、先生、ついてきてました。先生、ああいう練習試合もあるのですが、本大会のときもあれば、必ず先生はついていかなあかんということもあると思います。

そうした中で、大阪市で、テレビでも出ておったと思うんですが、大阪市の教育委員会が来年から一部の市立の中学校で部活動の指導を民間の人に委託しようやないかというようなことも言われておりました。そのときに橋下市長も出て、いろいろ教育委員会で話されておりましたが、この点どのように捉えておられますか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○参事（教育次長）（瀧本雄之君） 大阪市の私立の学校の話でありましたので、土俵の違う話というふうに私は捉えております。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） これ市立というたって、これ公立の市立です。

〔参事（教育次長）瀧本雄之君「あっ」と呼ぶ〕

はい。私のじゃあないんです。それで、私は、都会やからってどうこうというより、僕自身も把握したあるのは、例えば僕の知人で、野球ですけど、よう中学校へ行って手伝ってっているんだってというようなことを聞いたことあるんです。というのは、バッティングピッチャーをきょうはやってきたなんて、生徒がなかなかほる人、子供もおらんので、生徒もおらんのでしよう。そういうとこへあれして、いろいろ指導しやるといようなことも聞いております。

ですから、私思いますのは、指導に当たる教員の負担を軽減する目的で、専門の高い指導者を呼ぶことで生徒の技術向上、また部活動の手助け、それと僕が新しく考えますのは、顧問教師というんがマネジャー、ゼネラルマネジャーみたいな形で助けてくれる指導員、これを専任コーチという形で連携してはどうかと思うんですけど、いかが、どうでしょうか。例えばボランティアみたいな形で協力したいという人がおるようなんです。そういった場合をどのように考えますか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○参事（教育次長）（瀧本雄之君） 私ども那智勝浦町、現在の考え方といたしまして、学校の運動のクラブ活動、部活動につきましても、教科外の活動の一環として捉えてございます。そういうことで、教師が子供たちの面倒を見、ある程度専門的な技術云々になってくると勝利至上主義のような考え方も入ってまいりますので、あくまでも子供たちの体力の増進、そういうことを念頭に置きながらの部活動にと考えてございます。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 例えば柔道、剣道という場合、警察官の O B の方を非常勤講師として採用

するとか、またこういう競技は危険を伴うために、やっぱり専門的な指導者、経験者が必要ではないかと言われております。特に、今は柔道がもう必修になったと思うんですよ。ところが、先生が柔道もしたことない先生が、担任の、まあ言うたら指導をするということは、ちょっと無理があるようにも思うんですけど、その点どのようにお考えですか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○参事（教育次長）（瀧本雄之君） 教師は教師で、自分のやったことないことの顧問になることでもあります。それはそれで教師も勉強しながらいっておりますので、技術指導、的確にできるかといえば、それはノーという答えになろうかと思いますが、先ほど申しましたように教育の一環としての運動クラブでございますので、たとえ専門外のことであっても教師にやらずという方向で、今進めております。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 教育長にお尋ねいたします。

今まで次長にも答えていただいたんですけど、教育長のお考え、今までの話の中でどういう考えをお持ちですか。

○議長（森本隆夫君） 教育長森君。

○教育長（森 崇君） 今までも東京の杉並区だったかな、から始まって今回の大阪市ということで、確かに学校の中でのクラブ活動というのは、一つの転機になる曲がり角に来てんのかなというふうに思います。ただ、先ほどからのきょうの議論でもあるように、財政的な問題もやっぱりあるんですよね。

大阪市が、データによりますと、対象130校で1,400の運動部があると。そこに1,000人以上の人材を雇わんといかんという問題も、数十億円、100億円近く金が要するという話もございます。翻って、本町に行きますと、100%うまいこといっているとは私も言うつもりはないんですけど、まだ持ちこたえてんのかなと、クラブ活動が。それと、財政的な問題ということがあります。大阪市は、また別途、例の体罰の問題、これをどうするかという問題も今回の問題ではあったようでございまして、ちょっといろいろと私のほうも勉強したいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 今、教育長からもお答えいただきました。

それで、私、また超多忙の先生がなぜ解消しなければいけないかということは、こういう声があるんです、生徒の声です。これは小学校教師、40代の女性ってありますが、子供に、友達が悪いことをしているので相談したかったけれど先生が忙しそうだったので言えなかったと言われてショックだったと、一例ですね。先生が忙しかったんで、生徒もいたけどあれやったと、相談にも乗ってもらえなんだというふうなことも言われております。また、中学校の先生、これ男性の先生なんですけど、直接話すことが少なくなり、生徒とのコミュニケーションが少なくなったと。ということは、対面して生徒とやっぱりコミュニケーションとっといたら、いろんないじめとかああいうのは早期にも発見できるだろうし、また相談にも乗れたとい

うようなことだと思うんです。

ですから、多忙教師というのをなくすように、ちょっとどうでしょうか、教育長、ちょっとその点だけ答えてもらえますか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○参事（教育次長）（瀧本雄之君） 議員おっしゃられるとおり、週38時間で終わらない先生の勤務はわかっております。そして、家へ帰っても、いろんなこともやっておるのも十分承知しておりますが、その中でもやっぱり子供、先ほどの一例出していただきましたけど、やっぱり子供の相談は先生がみずからアンテナを張って見つけれるようなふうな先生になっていく努力もしていただかないかと思えます、たまたまその例ではそういうことでありますけども。私も那智勝浦町で、教師の職務としての多忙さは、それはもう職務でありますので、それ以外の職務で忙しいという部分であれば改善を考えますが、それ以外の職務というと、先ほど言いましたようにクラブにしても毎週土日やっているクラブ等々もございませんし、その超多忙な先生という、多忙ではありますけど超がつかないぐらいの勤務かなというふうに思っております。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 忙しいことは忙しいけど超はつかないということなんでしょう。だけど、忙しいことは忙しいということで、いろんなことを父兄の方からも要望もされるようです。そういうこともそやけど、生徒との時間がとれるようなことがやられて、いじめとか、そういうようなことがないように、そういう生徒との先生がコミュニケーションとれたら、ある程度また違うようにも思います。

それでは、3番目の公共施設、つり天井の整備についてお尋ねをいたします。

平成23年3月に発生した東日本大震災では、公共施設などの天井が崩落し相次いだと。東京で、九段会館で2人が死亡する事故も発生というようで、これ耐震建物でもつり天井が弱いというんですか、落ちたケースが目立ったということ。それで、このため国土交通省は建築基準法施行令や技術指針の見直しを検討と、ホールや体育館のつり天井の耐震対策をことし4月から義務づけていたということでお知らせしております。

また、文科省は昨年5月に、全国の都道府県の委員会などに、つり天井は原則撤去の方針を通達ということなんですが、これはうちのあれではどのようになっておりますか、お尋ねします。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○参事（教育次長）（瀧本雄之君） 各学校体育館におけるつり天井につきましては、那智中学校がつり天井のものでございます。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） つり天井で、これ新宮の例なんですけど、新宮の3つの小学校ではこれに該当するということで、今工事にかかっているということなんです。ということは、町はほたら全くなかったんですか、どうなんです。新宮市であったと、今改修工事に入っているとい

うことなんです、それはどうなんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○参事（教育次長）（瀧本雄之君） 議員おっしゃられるとおり、新宮におきましては神倉小学校、三輪崎小学校、熊野川小学校、3校の体育館のつり天井を撤去しております。

私ども那智勝浦町でつり天井のあります那智中学校におきましては、平成22年におきまして耐震工事をやらせていただいております。その時点で、つり天井につきましても、当時の基準に合うように、耐震対策をとらせていただいております。ただし、平成25年に、先ほどおっしゃられたとおり、完全撤去という文科省の指導でございます。ただ、うちの場合は、つり天井でも国交省の言う部分には合致はさせていただいておりますけれども、文科省の言う、つり天井には合致していないのが撤去対象というのが現状でございます。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） これ文科省の通達ですよ。つり天井防止、学校施設における天井落下防止対策の一層の推進についてと、これ平成25年8月7日に出ておって、うちのほうでも一応対応はしてると、中学校、ほたら下里とかそういうところはつり天井ではないということですね。

それでは、公共施設ということで、僕が心配しているのは体育文化会館なんです。あすこではいろんなイベントとか、例えば前にも新宮信用さんがあそこへ歌手を呼んで何千人から集めてあそこでやっとならうと、そういうときにぐらっときたときに、あそこはつり天井じゃないですね、じか天井になったあるんやね。それで、照明が24個、大きな固まりのやつが4列の6個かなということで、24、上に上がっております。それが点検はどのようにされておるんですか。例えば一応点検して大丈夫だと、大きな地震来ても落下することないというようなことをやられておると思うんですけど、どのように管理されておりますか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

体育文化会館の天井の照明器具、そしてほかにもいろいろ照明器具をつってる部分はあるんですけども、それらについては年に1度、業者を頼みまして点検をしております。それは強度の点検、あるいは日常の配線等々の点検もでございます。それと、日ごろの管理する中で、やはり定期的な見回りでの施設の確認、そういったものもやっておりますので、日ごろのそういった点検の中で十分そういった落下の防止等々気をつけていきたいと考えております。基本的には、年に1回の委託による点検でございます。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 体育文化会館に関しては年1回、毎年1回やられておるということで心配要らんと、こういうことですね。

そこで、ちょっと僕ばつこう見たとき、ここの天井なんですけど、これ天井というよりはりを出してあるんですけど、これ大分軒が出て、軒というこれ、つまりこれは、こういうやつは点検とか、あれはないんでしょうかね。これちょっとこうばつこう見たときに、大分出たあるんですけど。これ、こういうなもん別につつても何にもないんやけど、さしたあるような構造に

なったあるんですよ。これはどんなんですかね。

[「ああ、これか」と呼ぶ者あり]

こう見たときに、地震揺って、まあまああれやと思うんですけど、どうですかね。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

国土交通省からの指導の出てるつり天井の条件といたしましては、高さ6メートルを超える天井、さらには面積が200平米ということで、ここの天井につきましてはつり天井といえますか、化粧というんですか、意匠というような形だと思いますので、6メートルもありませんし、200平米もありませんし、その義務的なものはないですけども、維持管理の上では、自主的に点検は必要かと思われま。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） これから災害とかあれで、ぜひともそういうことに気を配って、またメンテナンスやっていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森本隆夫君） 1番左近議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開15時5分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時41分 休憩

15時04分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

次に、7番田中議員の一般質問を許可します。

7番田中君。

○7番（田中幸子君） それでは、一般質問に入らせていただきます。

まず初めに、国保税の改正についてです。

国保税の改正が、これは町のなんですけど町の国保税の改正、来年の27年の予算に出されてくるということで報告を受けました。この報告を受けたのですが、1つには財政が国保に係る分が大きいということと、それから29年度には県の広域化というんですか、そういうふうに変わっていくという段階があるということで、まず初めにということで27年に改正されるということです。そのことでの改正の形もお聞きしたのですが、やはり国保料金が上がるっていうのは、住民にとっては本当に大変なことではないかと感じます。この諮問機関であります国民保険委員会ですか、協議会のほうでいろいろと審議された内容も書かれてあったのが、その2つ、2点かと思います。

それで、この国保税の改正なんですけど、今年度消費税3%アップしたということでは、住民の方の生活は、3%上がって、物価のほうもまた上昇するというような状況です。その中で国

保税、それも上がるというのは、本当に大変な状況です。

それで、一番医療という関係では、国保税が上がるとなかなか病院にも行きづらくなるかなっていうことも含めてあります。今度の消費税3%アップ分では、5兆円の中で国保に投入されたのは500億円だけで、約束していた2,200億円の残りの1,700億円のめども立たない状況で、市町村に覆いかぶさってくるという状況になっています。

それで、国民健康保険税を上げることよりも、国に対して、まずちゃんとした方法を地方にも回すような財源を要求するべきではないかと思うのですが、町長、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私も就任以来、国保の税率を上げておりません。今回、特に国の方針もいろいろと変わろうとしております。県一化するというような状況にもなってきておるところでございます。さらには、固定資産税の資産割も削って均等割のほうをふやしていくようなところもあります。そういう中で、うちの国保の状況を見ますと、なかなか繰り出しも多くなってきました。そういう中で、前々から6番議員もよく言っておられたように、独立会計制の採算でやるということが国保会計も原則でございます。

そういった中で、国がどうっていうよりも、町の立場からいくと町の負担をどこで財源を求める、国のほうに求めていくというのは、今回の消費税の中でいろいろとその分の配分ということも言われてましたけれども、それがならなかったという部分では、我々としてもいろいろと協議しながら、特に今国保運営委員会のほうでその諮問をしてもらって、その結果がどのような方向にという、中間的には上げざるを得ないということが中間的な考え方で、ちょっと話は聞いておりますけど、最終的には来年に入って結論が出てこようかと思えます。そういう中で、私も判断をさせていただきたいと考えます。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 那智勝浦町も、よその市町村と同じく人口減少や高齢化、財政難ということでは本当に厳しい状況であるということもあります。また、朝から言われているように町にとってもいろんな新病院とかクリーンセンター、色川小・中学校の建てかえ、また冷凍冷蔵庫なども含めて、町にとってたくさんの財政の厳しい状況の中で計画を立てていかなければいけないという状況はありますが、しかしやはり国保税っていうことでは、本当にかかってくる町民の方にとっては一番大変なところになってきますので、一番最終的な29年になる県移行については、一番高いところ辺に水準が当たってくる可能性もあるということでは、本当に今から3年後ですか、大変な状況になります。

その中でも、もう今税務課のほうでも税金収納や年金、国保加入に働きかけていることも聞いてはいますが、しかしなかなか、先ほども言いましたとおり消費税アップしたということでは生活の物価も高騰ということで、生活も本当に大変な状況になっています。住民にとっても、なかなか収入はふえないという中で、いろいろ増税ばかりがふえてくるということで、また町のいろんな3%、また10%になる可能性も含めたら、物価高っていうのはやっぱり町のいろんな関係でも値上がりしてくる部分は、まだまださらに続くかと思えます。

そこで、町が町独自で財政を頑張らなくてはいけないという部分は町長自身が頑張るところではあるかもしれないんですけども、国にこの消費税を上げるということでは、社会福祉事業の関係で増税するっていうこともあります。ですから、声を上げるということは大事かと思っておりますので、住民に、税金を上げるということよりも、まず町長から国に対して物を申すっていうことも含めて要望をしていくようにされるのが大事かと思っておりますが、そこら辺、再度町長、まず住民に負担かける前に、国のほうにも県のほうにも申し出をお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 全国町村会のほうでも、こういう面についてはいろいろ、和歌山県の町村会のほうからでも、国のほうへの要望は常々やっておるところでございます。財源確保についての要望はしております。

しかしながら、今回そういう状況が変わってきた場合には、我々のところは今までで、多分この地域で税率、国の基準の税率からいくと一番低いほうじゃないかなって思うんですけども、それを新宮かそれぐらいのレベルまで上がるか、そういうところで、国保の運営委員会のほうでどういう諮問の答えが返ってくるかわかりませんが、その辺が判断の基準になるかと思っております。常々そういう財源の確保については、各市町村長は国のほうへの要望は怠ってはおられません。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） さらに国への要望をしていただけるよう、強くお願いしておきたいと思っております。

次に、防災についてです。

自主防災組織の努力や住民の方、そしてまた町のほうでも補助を出したりして、避難路整備は進められているところなのですが、今災害が起きて避難路を歩いて、それから逃げて、最終的に落ちつく場所ですね、そういうところでは備蓄とか物資とかも整備されている部分は前からちょっと聞いてはいますが、今のところ、そういう整備をされている場所、地域ですか、そういうところはふえていますでしょうか、そこを教えてください。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 一般質問の通告書の中で、レベルスリーの、避難場所で食料物資の確保はどうかということで聞いてございます。

レベルスリーといいますと、緊急避難先のレベルがレベルスリー、浸水の可能性のない地域、より標高が高く、より離れた安全な場所を指定すると、津波を想定されたものとして考えてございます。

レベルスリーの避難場所での食料物資の状況でございますけれども、津波避難についてのレベルスリー対応の避難所というのは、まず中核避難所の学校、それから地区の区民会館、地区の裏山または津波避難ビル等でございます、大小37カ所ございます。レベルスリー対応の避難所というのは大小37カ所。その中で、議員さんお尋ねいただきましたレベルスリーの避難所とは、中核避難所のようなところをイメージされているのかなと思っております。中核避難所につき

ましては、その中で宇久井の小・中学校、それから那智中、勝浦小、色川小、太田小、下里小・中の8カ所となっております。

その中の避難場所のレベルでございますが、宇久井小学校はレベルツー、宇久井中学校がレベルスリー、那智中がレベルツー、勝浦小がレベルスリー、色川小が浸水外でございます。太田小学校についても浸水外。下里小・中につきましては、レベルツーとなっております。

とりあえず避難場所については、以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 最終的に落ちついて避難所へ行った、行くとき、その場所での、前のときには勝浦小学校に、そのほうにちょっと食料とか備蓄品は少し置いてあるということで、なかなか全体をそろえられないというような答弁をいただいたんですけども、宇久井にしたら宇久井小学校より中学校のほうが高いということもありますけども、そういう地区のところを含めての備蓄品とか食料の関係での対策っていうのはとれているのでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 中核避難所の関係の備蓄計画ということでございますけども、前にも申し上げましたが、今後6年間の間に2万食を確保するというところで計画をしております。予算の都合もありまして、必要なところからまず整備を行っておりますが、本年度、26年度につきましてはパンの缶詰が3,840個、アルファ米が1,000食、それから大事な水でございますけども、2リットルの分が2,400本、合計で153万円ほど購入をしております。この購入した関係で、平成26年度、今現在でございますが、1,000食ほどの備蓄となっております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） ここで1,000食っていうことでは、なかなか全体的に対応するっていうことでは難しいような状況にあります。各区のほうでも、分けて備蓄というのは行われてはあると思うんですけども……。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 済みません、26年度現在で1万食でございます。

〔7番田中幸子君「ああ、1万食ですね」と呼ぶ〕

1万食です。

1万食といっても、町の食料備蓄というのは十分ではございません。最近も、前にも申し上げましたが、自主防災のほうの組織のほうの補助金を活用していただきまして、各地区で食料備蓄をしていただいているところが多うございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 自主防災のほうでの努力もされているということですけど、各地区でされてる分はやっぱり地区の経費も含めてあると思うんですけども、もし対応できないという関係

では、町のほうから少し補助するとかということは、各地区でちゃんとしたその備品をそろえるってということも考えているところもあると思います、朝日とか。そういうところでは、やはり個々でやるってということについては経費も負担かかってくる分があると思うんですけど、そういう面では経費の不足っていう区もあるかもしれないんですけど、そういうところではどういふふうに援助できるんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 自主防災組織での備蓄品の関係でございますけども、自主防災組織の支援補助金の関係で整備をしていただいております。大体50万円を上限として、予算額は平成26年度は200万円でしたが、補正をいたしまして300万円をいただいております。その中で、各自主防の中で整備等をしていただいております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） その面では、もう各区のほうでは整備は進んでいるって状況でしょうか。物資とか食料を確保するという、各区で手だてというのはできている状況でしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 自主防災組織の支援補助金の内容でございますけども、まだまだ食料にまで行かずに、いろんな救助工具等の購入とか、ガソリン、ガスの発電機とか、そういう機材等もございます。しかし、最近は、やはり防災用の倉庫を購入して、あと食料の備蓄ということで高台に食料、非常食ということで備蓄をしてきていただいている団体が多くなってきてございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 計画については、6年っていうことでしたかね、計画は。なかなか6年っていうのは長いような気もするんですが、自主防災の方、それから住民の方と、とても不安を相談しながら、もっともっと早く進められるような形にできるようにお願いしたいと思えます。

あと、これの地域の防災計画のことなんですが、標識なんですが、計画っていうのは町全体の計画では町としても進めておられるかと思うんですけども、その中で標識ですね。いつか標識について、国道とかは、ばらばらではなくて同じような標識をつくるような計画があって、それをつくるような予定を前聞いたことがあるんですが、それはまだまだなかなかできないんでしょうか。町内での標識も含めてなんですけども、外国語の入った標識とか。前もほかの議員さんもよく聞いておられるんですけど、そういう状況はどうでしょう、国の関係の道路とかの大きな。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） まず、食料備蓄の関係なんですけども、6年ということですが、賞味期限といいますか、消費期限が切れてくるものもございますので、順番に計画的に6

年たてば2万食になるようにということで考えてございます。

それとともに、中核避難所での簡易トイレとか、トイレの処理剤等の備蓄も必要に応じて進めてまいりたいと思っております。

それと、防災計画の関係かと思いますが、標識等は統一されているかということでございます。

まず、ハザードマップ等につきましては県からは情報をいただいて作成をしております。その中で避難所の指定、避難所のマークとか、そういうものについてはもう国、県に準じたもので作成をしていきたいと思っております。

そしてまた、自主防につきましても、各地区で避難路の案内とか浸水の高さとか表示していただいておりますけれども、それにつきましてもできる限り町内業者ということもあるんですが、同一の作成するところを、業者さんを使いまして、同一のような形でわかりやすい表記に、デザインにしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） こういう標識の関係では、割と長くしていきたいという回答をいただいて、まだまだなんですけれども、大体計画的にはいつまでということでは考えておられるんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 既に表記を済ませているところもあろうかと思えます。それとまた、観光といいますか、観光地でありますから当然必要な表記もあろうかと思えます。それについても、補助金を受けながら、順次行っているところでございます。

そしてまた、地域の防災計画等も見直し作成を行ってまいります。その中で、もう一度表記等についても確認をしながらいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 地域の方につくってもらってということも含めてあると思うんですけども、前回観光に来られた人も含めて、やはりさっと逃げられるっていうような、標識を目安に逃げられるっていうこともあります。ですので、なるべく早く、そういうのはつくる計画に進めていただくよう要望いたしたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 10月28日に、県のほうから出されました新たな津波避難困難地域等の関係もございまして。そしてまた、避難路も、できれば主になる避難路についても指定していかなければなりません。そこらの関係もありまして、避難場所、避難路、避難経路ですね、そういうものを改めて見直してやっていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 最後に、そういう標識っていうのは、しっかりしたものをつくるっていうのは本当に大事なことなんですけども、一時的に大きいものをちょっとつくってするっていうことも大事ではないのかなと思いますけど、しっかりしたものを計画して、多分つくるんやったら、もう計画はしっかりしたものがいいということを計画されてると思うんですけども、それができるまでっていう関係では、本当、8番議員さんも前言われてたと思うんですけど、できる、簡単に示される部分を、一時的な形のものもつくっておいたら、完全に確かなものができるとまでの間の道、標識として観光の方とかにも役立てられるんじゃないかなと思いますので、そういうことも考えてしていただけたらなと思うんですけど。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員さん御指摘いただきましたとおり、地域の方が逃げられるところにつきましては、自主防とまず相談させていただきながら進めてまいりたいと思います。

それとまた、観光の関係につきましては、観光産業課と関係の方々、また御相談して整えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） できるだけ早く、何かと忙しいと思うんですけど、早目につくって表示されるようお願いしたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（森本隆夫君） 7番田中議員の一般質問を終結します。

次に、9番松岡議員の一般質問を許可します。

9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） 一般質問を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

前の方と防災について重複することもございますが、ちょっとその辺は御勘弁ください。

まず、自主防災組織のことについてお尋ねさせていただきます。

各地域によっては、その地域の人数も避難経路の距離とか、状態も全て違うと思うんです。また、行政側もそのようなところを把握して、その地域地域に合った防災のアドバイスといたしますか、真剣に取り組んで対応していただきたいと思いますと思うんですけど、予算も含め、そういったことをこれからもずっと言い続けていかないといけないと思うんですけども、その辺のことはどうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 町が行える防災の施策っていうのは、限界があると思っております。特に地域の方が避難する方法とか、避難の体制につきましては、もう自主防災の皆さんのお力に沿ってるところがかなりあるかと思っております。そしてまた、そういうことでございまして、防災の担当者につきましても、区の会議とか自主防災の会議等出席をさせていただきまして、今でも結構研修会等みたいな形ででも結構出させていただいておりますので、

今後ともそのような形で参加させていただきたいと思っております。

以上です。

〔9番松岡大輔君「ありがとうございます」と呼ぶ〕

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） それと、今現在計画されております避難タワーにも期待をしておりますが、私の思うことは、物をつくったり物を提供することも大事ですが、一緒になってその地域に合った防災について地域の人と考え、また町としてアドバイスできることはちゃんとしていくということが、これから重要になってくると思うんです。そのことにつきまして、こういった自主防災の組織にそういったことにかかわっていくということに対しまして、お考えをお聞きさせていただきます。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 津波避難タワーの建設が、10年間で14基必要ということで考えております。それとまた、避難場所の確保、そしてまた避難路についても、これから住民の皆さんとお話をしながら、地域の皆さんとお話をしながら進めていかなければならないと思っております。その関係で、今回また下里が避難タワーを建築の予定なんですけれども、建築の際には地域の方々、自主防の皆さんといろいろと話し合いをしながら、どういう経路で逃げるのかというようなお話もさせていただきながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） 話し合いのほうは密に持っていただいて、その地域にお住まいの方が安心できるような情報を提供してあげて、それ情報を提供してあげるとともに、町としてもできるだけのことはしてあげていただきたいと思います。

次に、予算なんですけど、町の予算が300億円ですか、防災に対して年間、ことしは、それをちょっと300……ごめん、ごめん、300万円、ごめんなさい。300万円ってちょっとお聞きしたんですけれども、それは全体で自主防災のほうに全部振り分ける金額が、年間、ことしは300万円であったということでしょうか、ちょっとお聞きします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 先ほどもお尋ねをいただきましたが、自主防災組織の支援補助金の関係ですね、こちらにつきましては当初200万円であって、補正で100万円を追加させていただいております。事業から見ると、300万円も、来年度もまた必要になってくるんじゃないかなというふうにして考えてございます。

それともう一つ、避難路の整備に関する補助金なんですけれども、これにつきましては、平成26年度につきましても200万円を予算化してございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） 現在、自主防災組織自体は、今の町の予算で、それを配分してくださるこ

とで納得しておられますか、ほんでもうこれ以上は、もっと必要やというようなことはしておられませんか。ちょっとお聞きします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 当初予算額は200万円でした。その中でいろいろ要望を取りまとめてまいりますと、100万円ほど不足しているということで、300万円を追加させていただいております。自主防の方々からの要望というのは、先ほども申し上げましたが、近ごろでは防災用の倉庫を高いところにつくって食料備蓄というふうな動きもございますので、必要であれば必要な予算はちょっと考えていかなければならないと考えております。

〔9番松岡大輔君「ありがとうございます」と呼ぶ〕

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） それと、避難開始時間ですか、地震発生より5分後に避難開始をすると、3分待つて揺れがおさまったら、あとの2分で用意をして逃げるということをちょっとお聞きしてるんですけども、実際に揺れ始めているんなものが転倒したり、玄関の戸が曲がったり、いろんなことがあると思うんです。そういうことで、この数字というのは、実際に行政側としてどう思われますか、お聞きします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 津波避難困難地域と津波対策についてということで、10月28日に県のほうから発表されております。これにつきましては、津波避難困難地域の今回の指定につきましては、想定条件として津波避難対象区域、津波の想定浸水域から30センチ以上の居住地域、それから到達時間につきましては、もう津波の想定浸水深が1センチとなるような時間、避難開始の時間につきましては、地震発生より5分後ということで算出されております。

それとまた、避難の方法については、徒歩とするということで道路に沿って移動、移動速度は毎分30メートルということで計算されております。

また同時に、津波の被害想定も出ておりますが、この想定につきましては同じような形の想定条件となっておりますが、東日本大震災のときの逃げた状況、避難の状況等をパターンにしまして作成されたものでございます。本町では、徒歩で避難をするということを前提として考えてございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） 済みません。南海トラフ巨大地震ってございますよね。それで、新聞にも載っておりましたが、1万1,700名の方が亡くなるかもしれないと、三連動の場合は5,000人余りですかね、の方が亡くなるかもしれんと、そういう県の発表の記事を読まれて、これから町としてどう考えていくか、どう防災について進めていくか。人の命というのが一番大切ですから、ほかのことよりも最重要課題であると私は思っております。だから、そういったものにどこまで町として、もう助けるというか、もう手助けをしてあげることができるかとかというこ

とを、ちょっと考えをお聞きさせていただきたいんですが、よろしくお願いします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 10月28日に、先ほどの津波避難困難地域の指定と同時に被害想定というのが出されてございます。三連動の地震の場合には、町内で5,200人の方が亡くられる。南海トラフのほうについては、1万1,700という大変ショッキングな数値、人数が出ております。

そしてまた、これにつきましては、三連動に対応するというので、10年間で14基の津波避難タワー、それから避難路等の指定もやっていかなければならないところでございます。ハードは10年かかりますけども、ソフトの面において、とにかく強い揺れを感じたら、もうできるだけ早く目的地に向かって避難するという。以前は、高台にレベルスリーまでというふうな考え方もございましたけども、とにかく目標物を定めて、定められた時間の間に避難しないと、余りにも避難する時間が短いというのが今回の被害想定でございます。ソフトの分に関しましては、いつでもできる話でございますので、まず避難できるような体制をつくっていきたくて考えてございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

松岡君、この件名につきましては、町長に聞くことがあったら聞いてください。もうほかの具体的なことは、あんた所管ですから、町長に聞くことがあったら町長にお話ししてください。質問してください、このことについては、この件名についてはね。

○9番（松岡大輔君） あっ、直接町長に。この件名に、はい、わかりました。

町長に、そうしましたらお聞きいたします。

浜ノ宮地区は、避難困難地域から外れたと、いつきもうその整備がされたと、避難経路が完成して、ほんで那智駅から海岸に行くほうの出たところのブロック、水が入ってこないように整備をしたということでお聞きしてるんですけども、あそこの階段おりていって上がったところのブロックなんですけども、すごく低いんです、私が見た感じでは。両方からも水が入ってこないように、あそこ、強い波が来たときに直接かぶるのを防ぐためにああいうのをつくられたと思うんですけども、あれは、そこを閉じるにしても、きっちり閉じれませんよね、あそこは。だから、あれで大丈夫なんですか、町長、ちょっとお考えをお聞きします。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 大丈夫か大丈夫じゃないかというのは難しいところでございます。今、県のほうの防災のほうも考えているのは、第1波の到達時間をできるだけ長くもたせて、来る時間、到達時間が長くなるようにとめれるような形を進めて、逃げる時間をできるだけ長くもてるような形というのが今の状況でございます。全部、東北の津波の件でもわかりますように、どんな堤防をつくっておっても、それを持ちこたえるような堤防というのがなかったわけなので、それ以上の想定をしておる我々の地域の南海トラフの場合も、まずは時間稼ぎする程度のものは、避難時間を長くできる程度のものをつくろうというのが原則で今やっているところで

ございます。

したがって、あそこの那智駅の海岸のそこへ出ていく通路については、それ以上の波が来れば、それを越えて、トンネル抜けて吹き出してくる可能性は確かにあると思います。その辺は、時間を短く、第1波をとめるというもにとやっておるわけです。

〔9番松岡大輔君「ありがとうございます」と呼ぶ〕

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） 町長に、またお聞きさせていただきます。

避難困難地域内、あれは半径決まってると思うんですけど、そこに住んでおられる方が避難場所に行くまでの階段がありますよね。そこに行くまで何点か絞って、町として実際に歩かれたり、夜そこを歩いて街灯とか確認されたり、そういうことは、何分かかるとかということを確認されたことはございますか、お答えをお願いします。

○議長（森本隆夫君） それはあかんわ。

〔6番湊谷幸三君「議長、議事進行」と呼ぶ〕

6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 議長、今の件については、町長よりお聞きしろというほうが無理なんですよ。だから、それは事務方にお聞きするというのでよろしいんじゃないですかね。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君、町長には聞くことは、そういう詳細にわたって聞くことじゃないんですよ。

〔9番松岡大輔君「はい、違いますか」と呼ぶ〕

あんたは所管事務で総務委員ですね。総務常任委員ですよ。ですから、そこで詳しくやっついて、こういう、町長、このことについての決断は、あんたどんなにするんなど、こういう一般質問であればいいんですけども、詳細にわたって、ここへ聞きに行ったって、ここは何もかも知ってるわけじゃないで、担当はもう熟知してるけども、ここは知ってるわけじゃないんですよ。それからそういうこの件名については、あんたが質問内容をきちっと整理してから言うてくれなあきません。

○9番（松岡大輔君） はい、わかりました。そうしましたら、もうこの防災の件は、もう以上とさせていただきます。

次に、高齢者対策について、高齢者の皆さんに対して行政の取り組みに……。

〔「整理したほうがええね」と呼ぶ者あり〕

〔8番東 信介君「議事進行」と呼ぶ〕

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 今回、議会運営委員会でこういう話が出たんですけど、今回初めての一般質問になってくるんで、議運で出た後の。だから、ちょっと5分ぐらい休憩させていただいて、ちょっとまとめたほうが一般質問になるんじゃないですかね。その辺いかがですか。

○議長（森本隆夫君） 9番、できますか。あんた、続いてやりますか。

〔9番松岡大輔君「はい、やります。大丈夫でございます」と呼ぶ〕

ぶ]

今のは、やっぱり常任委員会の審査項目、あれをもうちょっと熟知してやれと、こういうことなんですけども、先般、東君、議会運営委員会でこの申し合わせをいたしまして、そしてその決定事項じゃないんですけども、このように守っていただきたいと、こういうふうな事項をレターケースの中に入れて、熟知してくださいよと、こういうふうな通知が行ってあると思います。それでわかりにくければ、やはり議運なり何なり聞くにして、自分自身が理解してもらわんといかんですよ。文書をもらうだけじゃなしに、その文面はかくあるべきかっていうのを理解してもらわないかんのですよ。ですから、わからなかったら、そしたら議運の委員長に聞こうし、僕に聞こうし、こういうことになるうかと思しますので、そこらあたりは一般質問の件名要旨については、きちっと整理して質問していただきたいと、こういうふうに思います。

以上です。やってください。

9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） 高齢者の方に対して、行政の取り組みについて質問させていただきます。

高齢者の方たちに対して、町としていろんなことをなさっておられると思うんですけども、私は高齢者の方々に社会とのつながりを持っていただくためにも、元気でいていただくためにも、今まで何回も出ておりますが、巡回バス、福祉バスですね、こういったものをぜひ再度御検討していただきたいと思うんですけども、その辺のことをちょっとお尋ねします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 福祉バスの導入でございますけども、前にも7番議員さんから6月議会で御質問がございました。今のところ、本町につきましては町営バスとして色川線、太田線を運行してございます。また、現在国道沿いにつきましては、また一部廃止の動きもございますが、今のところ熊野交通の路線バスが運行してございます。

高齢者の方々につきましては、70歳以上の非課税世帯の方には福祉乗車券、3,000円でございますが、これを交付いたしまして、バスやタクシー等の利用しやすい環境に努めているところでございます。

現在のところ、御指摘のとおりお年寄りの方のバス利用、路線以外にもということでございますけども、例えば巡回バスというふうなイメージかと思えますけど、現在の運行予定は特にございませんが、市街地の主要な施設、病院、役場、スーパーには町営バスが乗り入れておりますので、まずはこちらのほうを御利用いただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） 熊野交通のバスが、来年の10月で串本行きですか、串本町が補助を打ち切ったために、那智勝浦町と新宮は補助金は出せないということで打ち切ることが決定したとお聞きしているんですけども、それ間違いございませんか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） ことしの10月29日に、県振興局のほうで、和歌山県的生活交通対策紀南協議会の部会がございました。その席上で、熊野交通につきましては関係の市町の協力が得られないために、新宮潮岬線を廃止するというところで話を聞いてございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） もし、そのバスが廃止になった場合、町営バスを、今までちょっとお聞きしてたことによると、熊野交通のバスが廃止になったら不便になるので、その場合は町営バスを運行いたしますということをお聞きしたことあったんですけども、今回もそういうことは御検討していただけますか、お尋ねします。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） その熊野交通が廃止になった場合に、この海岸沿いというのはJRが走っているということもありますし、担当のほうとはいろいろとそのときにはどういう状況で路線バスというんか、町営バスを走らすことができるかというのは、今検討させております。そして、それが色川、太田、浦神、下里の、言うたら那智勝浦町っていうのはぐるっと1周回ってきて、1時間半以内で回ってき得るっていうんか、そういうような地形でもございませぬし、路線路線でつくらざるを得んっていうと経費が高くなりますので、その辺も我々の町でそれが単独的にやれるかということも今検討して、もしそういう結論が出れば、また議員のほうにもお知らせをしたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） 済みません。お年寄りの方はひとりで住んでおられる高齢者の方も皆さんそうなんですけど、やっぱりいつも買い物とか病院とか、今回選挙も行けないとかという話も聞きました。ほんで、ひとりで家にじっとおって、本当に外の空気も玄関あけたり、その辺の空気は吸えても、やっぱり僕はそういうバスに乗ることで人と、お友達とお話ししたり、景色を見たり、外の空気を吸ったり、そういったことがすごくお年寄りにとっては大切なことやと思うんです。

だから、ほかの電車があるからとか、そういうことじゃなしに、今までこうずっと長い間何遍も言うてきたのに実現できなかったと、今回このような形で熊野交通をやめたからこういうぐあい、ちょっと前に進むことができれば、もうぜひとも、ただそこからそこから、目的地のAからBに運ぶだけじゃなしに、本当にそういうコミュニティーの場でもありますし、バスに乗ってる間は楽しいひとときなんですよね。だから、そういうことも含めて、ぜひとも巡回バスか福祉バス、何でも結構ですけども、ちょっと中まで入って行ってあげてお年寄りの方を乗せてあげるということを、ぜひとも実現していただけるようお願いいたします。町長、お願いします。お考えをお願いします。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 先ほど言いましたように、検討はしていきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） 最後に、人口減少についてですけども、町として毎年200人から300人減っておられるということで、前の方も御質問なさってたと思うんですけども、重複してしましますが、お聞きさせていただきたいと思います。

だから、200人から300人の方が毎年減ってるという内容ですね、こういった割合か、町から引っ越していかれたとか、お亡くなりになったとかということのそういうのがわかる範囲で結構ですが、お教えてください。お願いします。

○議長（森本隆夫君） 住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） 人口減のあらかたな実態と申しますのは、お亡くなりになる方が出生される方よりも多いためでございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） そうしまして、その人口減少につきまして、ほかの各市町村のところでは、いろんな対策とか、いろんなことをなさっておられると思うんですよ。そういうところもいっぱいあると思います、もうどこも真剣に考えな、対処していかなあかん問題です。そういうところの、今やったらパソコンでいろんなことを簡単に調べることができますが、そういうことを調べられて、ここはよかったと、こういうことはよかったと、ぜひうちでも、うちの町としてもやりたいということがございましたらちょっとお答えしていただきたいんですが、お願いします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 人口の減少っていうのは、町にとって非常に大きな問題となっていております。また、過疎の問題もございまして、非常にこれについては輪をかけているような状況かと思えます。

問題は、過疎対策による定住促進というお話と、それともう一つはやはり町の振興、町全体の人口がまず減っておりますので、まず住みやすいまちづくりも、することも当然ではございますが、まず人が集まるような職場環境とか、産業の振興とかということもトータルにして考えていかなければならない問題ではないかと考えてございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） この人口減少問題も、もう危機迫ってるといいますか、もう将来にわたって考えていくのもいいんですけども、本当にこれもすぐ手を打って、手を打ったからというてその結果がすぐに出るもんでもないと思うんです。また、1年後、2年後、3年後、5年後かもわかりませんが、だからこういうのはもう本当に皆さんで考えていただいて、私らも自分では緑の雇用とかございまして、そのときにあちこちがIターンで入ってくださって、ほんで雇用が終わって、またその組合にずっと居続けてる方もおってくださるんですけど。

だから、そういうことも含めて、水産、農業、林業、観光等ございますけども、その受け入れる側の受け皿のほうの確保、町において漁師がしたいとか、農業がしたいとか、林業がした

いとか、そういった方々がやっぱしたくさんおられると思うんですよ、探せば。だから、そういう方を掘り起こしていただいて、ぜひともその受け皿をまずつくって、何がしたいか、そういう相談に乗ってあげて、少しでも町の活性化と人口増加につなげるような対策を、もう今からでもこつこつとしていかないと私はだめだと思うんです。

だから、ほかの市町村でパソコンでしてるのをどっかがいいことしてたら、それをちょっとまた皆さんで話し合っていたいただいて、考えて、これもやってみようと、あれもやってみようという形で、やっぱし発展していかないと全然あれなんです、もうそんなややこしいからできへんとか、もうわしパソコン苦手やからせえへんとか、もうそんなことではもう全然何事も成り立っていかないとしますので、そういうことを頑張っってやっていただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 補正予算のときにも申し上げましたけども、長期総合計画については、そういうことが当然盛り込まれてまいってくると思います。人口が減ってきてまして収入が先細りする中で、地域の資源を生かして産業振興を行う。観光産業課等では、もう常にそういうことを考えていると思うんですけども、さらに町全体として長期総合計画等を立てることによりまして既存の産業の振興、また本町独自の施策、それから企業誘致、人口減少を食いとめるために、長期的な展望にも立って全体的な施策を検討していくことが大事かと思っております。

そしてまた、前にほかの議員さんからは空き家を活用した、空き家、定住するところがあれば人も入ってくる、しかもよそに比べて条件もいいということであれば、定住促進につながるのではないかということで、空き家に注目されてその事業を進めるようにというお話もいただきました。今後、それらも含めまして人口減少を食いとめる施策を考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） これをもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。

先ほどは申しわけございませんでした。ありがとうございました。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に通告されました一般質問は全部終了いたしましたので、これをもって一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

あすは一般質問の予定となっておりますが、本日で全て終了いたしましたので、あすは休会といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、あすは休会とすることに決定しました。

本日はこれで散会します。

ありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時02分 散会